

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【事業年度】	第32期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	ウインテスト株式会社
【英訳名】	Wintest Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 姜 輝
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 鎌田 文明
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 鎌田 文明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	805,047	307,576	210,315	407,449	417,090
経常利益又は経常損失 (千円)	50,667	668,818	683,764	552,095	1,094,080
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	31,703	629,178	686,241	554,572	1,105,888
包括利益 (千円)	59,276	546,713	652,516	520,528	1,069,309
純資産額 (千円)	2,132,125	1,590,428	1,352,717	1,665,183	699,928
総資産額 (千円)	2,411,206	1,896,211	1,902,244	1,973,665	1,195,301
1株当たり純資産額 (円)	64.40	47.86	37.24	37.94	15.12
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	0.96	19.04	19.87	13.85	25.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.3	83.4	70.6	83.9	57.0
自己資本利益率 (%)	1.5	33.9	46.9	37.0	94.6
株価収益率 (倍)	287.6	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	384,256	856,085	613,481	558,267	662,304
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,144	21,852	3,880	300	1,906
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,695	68,617	667,984	641,025	171,221
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	925,783	219,109	278,480	361,665	90,703
従業員数 (外、パート、派遣社員)	101 (10)	87 (9)	77 (9)	72 (9)	72 (9)

- (注) 1. 第29期、第30期、第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、第29期、第30期、第31期及び第32期においては、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第28期は、決算期変更により2020年8月1日から2020年12月31日までの5か月間となっております。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	729,693	254,269	236,025	286,636	225,483
経常利益又は経常損失 (千円)	102,441	544,665	546,652	498,025	840,491
当期純利益又は当期純損失 (千円)	80,083	509,197	549,129	500,502	1,392,000
資本金 (千円)	2,954,325	1,000,000	1,210,563	1,627,193	1,674,419
発行済株式総数 (株)	33,041,000	33,041,000	36,072,000	43,641,000	45,059,100
純資産額 (千円)	2,290,666	1,786,484	1,652,162	1,984,652	696,706
総資産額 (千円)	2,458,969	1,973,769	2,058,089	2,223,189	999,019
1株当たり純資産額 (円)	69.20	53.79	45.54	45.27	15.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	2.42	15.41	15.90	12.50	31.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.0	90.0	79.8	88.9	67.9
自己資本利益率 (%)	3.6	25.1	32.1	27.7	104.9
株価収益率 (倍)	113.9	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、パート、派遣社員) (人)	64 (9)	61 (9)	55 (9)	52 (9)	50 (9)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX 株価指数)	172.5 (120.6)	118.1 (133.2)	77.5 (126.5)	57.5 (158.2)	68.8 (186.2)
最高株価 (円)	435	347	208	174	150
最低株価 (円)	152	175	94	85	50

- (注) 1. 第29期、第30期、第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、第29期、第30期、第31期及び第32期においては、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、2022年4月4日以降は同取引所(スタンダード市場)におけるものであります。
4. 第28期は、決算期変更により2020年8月1日から2020年12月31日までの5か月間となっております。
5. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準などを適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

(1) 会社設立の経緯

当社は、1993年8月横浜市においてウインテスト有限会社を創業、自動検査装置WTS-101Aの開発を開始し、その後、外部からの資金調達を行い1995年7月ウインテスト株式会社（資本金10,000千円）を横浜市中区花咲町に設立、協力会社と共に初代の販売装置となったWTS-103Cを開発、その後業容を拡大、2003年ベストセラージェームとなるWTS-311を米国先端検査装置会社の協力のもと開発に成功、本格的に販売を開始し2003年9月東証マザーズ市場に上場いたしました。

(2) 事業内容の変遷

年月	事業内容
1993年8月	ウインテスト有限会社（横浜市中区）を設立、検査装置の開発開始
1995年6月	低温ポリシリコンTFTアレイ検査用WTS-103C CCD/LCD自動検査装置をセイワ技研と共同開発
1995年7月	横浜市中区花咲町にウインテスト株式会社を設立
1998年3月	本社を横浜市中区曙町に移転
2000年10月	資本金を2億3,500万円に増資（第三者割当増資）
2001年5月	ISO14001：1996（登録番号 E01-194）国際環境規格を取得
2003年5月	ベストセラージェーム、WTS-311 CCD/LCD自動検査装置を米国PEI社の協力の下に開発
2003年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2004年2月	本社を横浜市西区北幸に移転
2006年3月	米国PEI社製WTS-700 アナログ・ミックスドシグナルIC検査装置の販売とサポートを開始
2008年3月	株式会社タカトリと業務資本提携契約を締結し資本金を9億9,710万円に増資（第三者割当）
2008年12月	米国PEI社と共同でWTS-750/800 アナログ・ミックスドシグナルIC検査装置を開発、販売を開始
2009年9月	山田電音株式会社と業務提携契約を締結
2009年12月	山田電音株式会社のSXLIIをベースにWTS-577 LCDドライバIC自動検査装置を開発、販売を開始
2010年4月	本社を横浜市西区平沼に移転
2010年12月	WTS-311NX 一眼レフ向け高品質CMOSイメージセンサー自動検査装置を開発、販売を開始
2014年12月	マザーズ上場規則による上場市場の選択に基づき、東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年10月	監査等委員会設置会社へ移行
2017年5月	株式会社りょうしんメンテナンスサービス（現オランジュ株式会社）の株式100%取得、連結子会社化
2019年3月	山田電音株式会社の半導体事業譲受け大阪事業所を開設（ファブレスから自社製造工場所有へ）
2019年9月	武漢精測電子集団股份有限公司と資本提携契約を締結し資本金を29億5,432万円に増資（第三者割当）
2019年12月	偉恩測試技術（武漢）有限公司（100%子会社）設立、稼働開始は2020年1月1日
2020年10月	ディスプレイ・ドライバIC向け検査装置「WTS-577SR」を開発販売開始
2021年10月	子会社「オランジュ株式会社」の全株式を譲渡
2022年6月	資本金を10億円に減資
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行 WTS-577SR高機能搭載オプションを開発しリリース
2023年10月	楽言海外國際（香港）有限公司を相手先とした第三者割当により資本金を16億2,700万円に増資
2024年12月	次世代半導体向け高機能検査装置「WTS-9000」、「WTS-577SX」を開発販売開始
2025年1月	ウエハ・アクセプタンス・テスト(WAT)検査装置「WTS-511」を開発販売開始

3【事業の内容】

当社グループは、主業務とする半導体検査市場においてファブレスを標榜しておりましたが、開発した技術、製造に関する技術の蓄積が難しいことから、2019年3月に大阪事業所を開設、製造工場を設立するに至りました。これを機に、検査装置の開発及び製造体制の強化を行い、2020年1月に中国武漢市に製造拠点を開設しました。これにより、技術の継承面での弱点であったファブレスから製造能力を持つことで、技術の蓄積が可能となり、市場開拓の要となる顧客からの信頼強化ができました。また世界的な環境問題となるCO2の削減が叫ばれるなか、他社様検査装置比較で大幅な低消費電力動作を可能とするWTS-577シリーズを開発し市場に供給しております。当社グループは、半導体検査装置事業を主とする横浜本社及び大阪事業所、そして中国の製造販売子会社で構成されております。

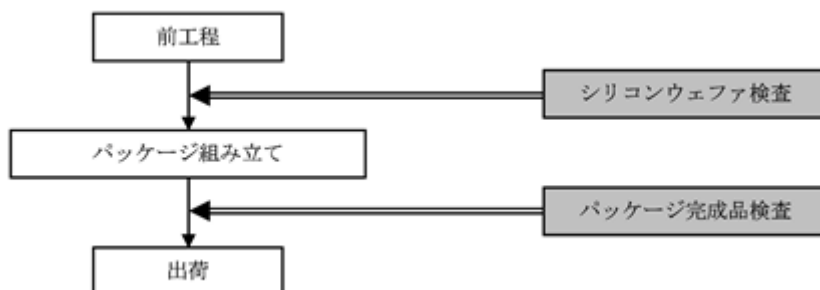
(1) 半導体検査装置事業

半導体検査装置事業について

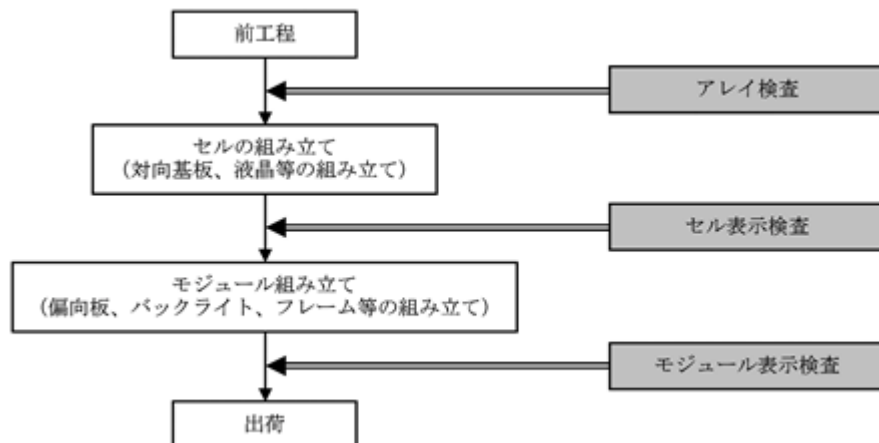
当社は、先端ロジックIC、イメージセンサーIC、ディスプレイ-アレイ並びにディスプレイドライバICの製造工程の各検査工程に使用される検査装置の開発、製造、販売、貸与並びに技術サポートを展開しています。

当社装置は、イメージセンサーIC及びディスプレイドライバICについてはシリコンウェーハ検査からパッケージ完成品検査まで、ディスプレイ-アレイについては、アレイ検査から光学検査まで幅広くカバーが可能です。以下に各製造工程における検査を示します。なお、当社の検査装置は、網掛けされている各検査工程で用いられます。

A. <先端ロジック、イメージセンサー、ディスプレイドライバIC製造工程>



B. <ディスプレイ製造工程>



当社の半導体検査装置は上記A.B.の工程に導入され、前工程と呼ばれるウェーハ工程での検査並びに後工程と呼ばれるICやディスプレイの組立後のパッケージ検査の両工程に導入され使われています。

<製品とデバイス検査の関係表>

デバイス	機能	製品モデル
イメージセンサー	シリコンウエーハ検査	WTS-311NX、新型装置WTS-9000IS
	パッケージ検査	
有機EL、液晶ディスプレイ	TFTアレイ検査	WTS-311NXL
ディスプレイドライバIC 先端ロジックIC	シリコンウエーハ検査	WTS-577SR、新型装置WTS-9000S
	パッケージ検査	WTS-577SX、WTS-9000C、WTS-588D
先端ロジック検査、MEMORY検査及び パワー半導体検査等（予定）	ロジック検査装置	WTS-3000、WTS-677、WTS-577L

- (注) 1. WTS-311NXシリーズ：一眼レフなどの大型高精細イメージセンサーIC検査装置
 2. WTS-311NXLシリーズ：有機EL、低温/高温ポリシリコン液晶等のディスプレイのアレイ検査装置
 3. WTS-577SR、SXシリーズ：LCD及び有機ELドライバIC、先端ロジックIC検査、省電力、高速、高精度検査装置
 4. WTS-9000C&WTS-9000S：多数個同時測定LCDドライバー半導体検査装置
 5. WTS-588D：次世代LCDドライバー開発/検査手法の開発に特化したデスクトップ型装置
 6. WTS-511：ウエーハ・アクセプタンス、ウエーハ・プロセス検査装置
 7. WTS-CT130：マイクロCTX線照射型3D断層撮影（非接触）検査装置
 8. WLS光源シリーズ：高性能ウエーハ照射型イメージセンサー検査装置用光源

主な当社製品の特徴について

<検査装置の汎用性>

当社の検査装置は、半導体の電気的検査を必要とする全ての工程で、被測定ICに対応したテストパッケージとプローブカード（ソケット）を用意するだけであらゆる検査対応が可能で汎用性に富んだ構成をとっております。

<イメージセンサーの検査>

当社のイメージセンサーの検査装置は、業界最大画素検査能力（3億8千万画素までの取り込みと一括検査）を持ち、業界で唯一の一眼レフ専用設計（大判センサー）とするWTS-311NXとスマホ等で必要とされる小型センサー向け多数個同時測定能力を持つWTS-377シリーズとなります。両装置とも色むら検査を可能としています。またWTS-311NXでは、話題となっているTOF検査も当社開発の専用光源を組み合わせることで可能としております。

<ディスプレイのアレイ検査>

低温/高温ポリシリコン型TFT液晶の画素には、画素スイッチと微小な保持容量で形成される画素回路があります。また、これらを総称してアレイと呼びます。アレイの周りには周辺回路と呼ばれるドライバー回路、DAコンバータ等があります。当社の製品は、高速応答する画素回路並びに周辺回路を電気的に検査するアレイ検査に特徴があります。特に、低温/高温ポリシリコン型TFT液晶は、デバイスや周辺回路における電子の動作速度が速い上に画素の保持容量が小さく困難な検査の一つです。

当社は、このアレイ検査を確立し、ポリシリコン、シリコン両タイプのディスプレイのアレイ検査で強みを発揮していると考えております。また、有機ELディスプレイの測定方法については、既に特許2件を取得しており、測定技術を確立しています。

<ディスプレイドライバIC検査>

有機ELを含むすべての液晶の画素はLCDドライバICと呼ばれる素子で画素が駆動されることで綺麗な画像を表示します。液晶や有機ELはこのLCDドライバからの微小な信号変化を受けて微妙な明るさ（色合い）の変化を起こします。従ってLCDドライバには非常に正確な信号の出力が求められるのと同時に、高画素化により膨大な信号量を決まった時間内に送る高速化の技術が必須となってまいりました。

当社はこのLCDドライバの検査において、高速信号転送技術及び高速データ処理技術を開発し、競合に比較しローコストで高速、かつ正確な検査を提供、また開発した高速データ伝送技術は、今後主流となる4K/8Kのディスプレイ向けICの検査に対応しています。また、ディスプレイデバイスの薄型化を実現する上で必須となる、TDDI（タッチパネル機能を融合したパネル）検査機能を持たせ、ディスプレイドライバ部分の検査とTDDIの検査をワンタッチで行える機能を準備、検査時間の低減を提案しています。同時に同装置の高速ロジック機能を活用した、先端高速ロジックIC検査にも対応することが可能です。

<技術サポート>

当社は、当社製品の導入から試作、量産立ち上げまで、顧客に徹底した技術サポートを行なっております。当社製品導入後のアフターサポートにおいては、ローカライズを基本戦略とし、中国国内は当社中国の子会社である偉恩測試技術（武漢）有限公司（以下、「ウインテスト武漢」という。）から直接素早い顧客対応を行うことを基本としています。当社では、顧客にとって最大のメリットを得られるサービスが何かを常に考えながらサポートすることを心がけております。

ウインテスト武漢（中国湖北省武漢市）及び大阪事業所の開設について

当社は、「中国製造2025と関連政策・計画」（平成30年3月経済産業省）で報告されているように、今後中国における急峻な半導体産業の伸びと熟成（製造強国へのロードマップ）を鑑み、2020年1月に中国市場への本格進出を目的として、量産ができる製造工場を武漢市に設立いたしました。また、大阪事業所（開発、製造、組立）の能力の増強を行いました。これにより、既存装置の量産、改良及び改版はウインテスト武漢工場で行い、大阪事業所は、次世代装置の開発に集中できる環境を構築することができました。精密電子基板の修理等、既存装置につきましては、ウインテスト武漢の担当範疇とし、大阪事業所は、次世代開発と試作に集中することとしております。大幅な製造のコストダウン及び製造スピード並びに品質の向上を実現し、市場ニーズに合致した新製品の開発スピード向上が現実のものとなり、中国市場への展開を加速できる環境が整いました。また中国に100%出資の同子会社を設立することで、米国による中国市場に向けた制裁を回避することが可能です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 武漢精測電子集団股份有限公司 (注)2.3	中華人民共和国 湖北省武漢市	273,466千 人民元	半導体検査装置事業	被所有 44.39	製品の販売 役員の兼任 1名
(連結子会社) 偉恩測試技術(武漢)有限公司 (注)1.2.3.4	中華人民共和国 湖北省武漢市	50,000千 人民元	半導体検査装置事業	所有 100.0	製品の販売 資金の貸付 役員の兼任 2名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。
3. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
4. 偉恩測試技術(武漢)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、同社の主要な損益情報等は下記のとおりであります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	242,652千円
	(2) 経常損失	218,935千円
	(3) 当期純損失	250,049千円
	(4) 純資産額	262,796千円
	(5) 総資産額	812,640千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体検査装置事業	72(9)
合計	72(9)

(注)従業員数は就業人員であり、嘱託、パート社員は()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

業務部門別の従業員数を示すと、次のとおりです。

2024年12月31日現在

業務部門別	従業員数(人)
開発部門	36(6)
営業部門	2(1)
管理部門	12(2)
合計	50(9)

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、パート社員は()内に外数で記載しております。
2. 管理部門は、総務、経理、財務、経営企画室及びCSR室を包括する部門です。

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
50(9)	52歳11か月	18年8か月	5,143,317

(注)従業員数は就業人員であり、嘱託、パート社員は()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

ミッション：半導体の自動検査技術で人々の豊かな生活と幸せ、社会の発展に貢献します。

ビジョン：（我々のあるべき姿）

人とデジタルを繋ぐ主要インターフェースである「ディスプレイと周辺デバイス」、そして電子の目「イメージセンサー」を始めとする半導体の自動検査における、トップリーダーを目指し、世界的企業へと成長します。

バリュー（会社価値の創造において優先すること）

我々は、顧客満足を第一にする

我々は、自分の事業領域に、常に創造・挑戦し、No.1を目指す

我々は、高い製品品質と持続的な改善を通じ顧客に貢献する

我々は、PDCAを早く回し、スピード感を持って、目標を達成する

我々は、仕事を通じ、豊かで生きがいのある人生を構築する

(2) 目標とする経営指標

デジタルと人間のコミュニケーションは「ディスプレイ：出力」と「イメージセンサー：入力」が主流となっております。我々は、人とデジタルを繋ぐ最も重要な半導体を検査する仕事を、主軸にして事業を拡大します。売上高経常利益率20%以上の確保と配当性向30%の回復」を目標としております。このため当社は、次世代ディスプレイドライバIC向け検査装置、高精細化著しいイメージセンサー、ディスプレイ（アレイ）分野向け検査装置並びに先端ロジックデバイス向けの検査装置の設計開発と製造そして販売並びにサポートを継続し、メインマーケットを市場の消えた日本国内から中国、台湾に移し、事業の拡大を図ってまいります。引続きIoTヘルスケア市場への参入（一部特定顧客への販売開始）、インダストリー4.0を念頭においた、自重補償型マニピュレータの自社装置への実装と国内輸送業界への展開を進め、またBtoCを含む、水素ナノバブルイオン洗浄水市場を通じた環境配慮型事業を推し進めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の検査装置の対象のひとつであるイメージセンサーの分野は、スマホを含む情報端末市場を今まで牽引してきたリードアプリケーションに代わる目玉が少なく足踏み気味ですが、調査会社Mordor Intelligence社によると、今後、産業用途、メディア、医療、そして自動車、監視カメラなど民生用途で広く応用分野が広がり、2024年時点でUSD 283.2億ドルに達し、予測期間中（2024年～2029年）では、8.24%のCAGRで成長すると予測されています。（近時レートの上下が激しく誤解を避けるため、また情報元データを尊重するため、市場規模は米国ドルで記載し、日本円へのレート変換は行っておりません。）

特に当社が力を入れる、ディスプレイ・ドライバIC市場においては、上述同社によると2025年からの2030年までの予測期間中7.3%のCAGRを記録すると予想しています。今後、ディスプレイ・ドライバは、テレビ、スマホやPCの画面だけではなく、白物家電製品、スマートウォッチ、車載ディスプレイなどの生活周辺ディスプレイ・デバイスなど広がりを見せています。また近年ではOLED（有機EL）でフレキシブルなディスプレイの製造が可能となり今後需要の高まりが期待される、スマートウェアラブルデバイスやAR/VRデバイスの急速な導入などの要因により、参入企業が増加しており、急速な成長が期待されます。

当社の戦略として検査装置では、現行装置WTS-577SRの上位機種にあたるWTS-577SXを2024年12月に開催されたセミコンジャパン2024に展示し2024年12月5日に「次世代ディスプレイ・ドライバIC検査装置「WTS-577SX」セミコン2024出展のお知らせ」にて販売の開始を開示いたしました。当該装置は新開発した次世代リソースを搭載し、今後お客様によって新規にリリースされる次世代デバイス向けに対応するものとなっております。また、当該市場向けにフラッグシップとなる、超多ピン、高速、高精度で同時多数個測定を実現するWTS-9000並びに、お客様の開発現場において研究開発に最適化させた小型のWTS-5880を同じくセミコンジャパン2024に展示し、同時に販売開始のお知らせを行いました。今後ともディスプレイ・デバイス検査装置における市場シェアの拡大を図ってまいります。

また、セミコン2024での展示及びリリース開示の効果もあり、2025年初頭からWTS577SX及びWTS-9000へのお引合いを多く頂いており、より積極的にベンチマーク（お客様工場に装置を貸出し、実際の現場で量産半導体の検査ラインに投入し、検査スピードや精度、そしてデータの相関度などを評価頂くこと）を進め、お客様の重要なパートナーとしてご信頼を頂く活動を継続してまいります。

次世代検査装置WTS-577SXの製造強化及びWTS-9000に関しましては、内蔵されるPCボード（電子回路が乗る基板）製造の強化を行い、当社100%製造子会社偉恩測試技術（武漢）有限公司（ウインテスト武漢）での当該装置等の組立増産体制整備及び品質管理の強化を行い、業績の向上を目指します。なお、WTS-577SRにつきましては、ローエンドデバイス、リペアマーケット向けに引き続き販売を継続してまいります。これによってローエンドデバイスからハイエンドデバイスまでをカバーするフルラインナップを揃えることが可能となりました。

2024年の半導体市場は、調査会社Search Labs社によると、前年比で19%増と成長し、4年ぶりのマイナス成長から脱却しましたが、牽引役は、AI関連の投資が中心となり、メモリやGPU（画像生成プロセッサで最近AIの計算に使われる）が大きく伸びました。しかし、AI関連を除くと、自動車関連や産業用途を含め民生用半導体の需要は鈍化することとなりました。

2024年の業績につきましては、AI関連以外の市場鈍化の影響を受け、当社が関係する各お客様半導体製造工場の稼働率は2023年に続き低迷状態から脱却できず、生産工場稼働率は、7割前後にとどまりました。2024年に話題となりました複数のお客様における各地の新工場は一部を除き順次予定どおり竣工となっているものの、新規設備投資は見送りが続くこととなりました。この結果、当社2024年通期連結業績は低迷し、無償デモやベンチマーク貸出にて予定をしていた受注目論み分については、2024年年度末までに一部を除いて受注売上とすることが出来ず、2025年にずれ込みました。

上述のような市場環境から、当社グループとして2025年及びそれ以降に向けた市場攻略を大きく進めるため、上述いたしました次世代検査装置の研究開発に一層注力し、次世代半導体向け検査装置を複数機種同時リリースすることができました。また、イメージセンサー検査装置用新光源装置ではWLS-150に続き更に演色性を高めたWLS-150Sをリリース、日本の大手イメージセンサー製造メーカー様よりお引合いを頂いております。加えて当社の持つ撮像素子検査技術を生かしたマイクロCT X線断層撮像検査装置「WTS-CT-130」の販売を開始いたしました。その他の新規装置に関しましては、2024年12月18日付開示の「SEMICON JAPAN 2024」に出展のご報告をご参照ください。

今後当社は、当社のグループ会社である上海精積微半導体有限公司（PMI社）と更に緊密に協業を行い、また台湾方面は、既存販売店Vicom社の協力のもと事業の加速、営業活動の加速をしてまいります。

2. 経営環境

当連結会計年度（2024年1月～12月）における世界半導体市場は、WSTS（World Semiconductor Trade Statistics / 世界半導体市場統計）の発表によると、前年比+16.0%増の6,112億ドルになるとの見通しでした。AI関連投資が好調で、これに伴ってメモリー製品やAIで使用されるGPUなどの複合ロジック製品半導体が市場の牽引役となりました。一方AI関連を除くと、自動車用途が低迷したほか、設備投資の冷え込みを背景とした産業用途の不振、また民生向け半導体など全方位に亘り多くの製品で前年比マイナス成長となりました。2023年の半導体ダブつき解消後の「復活の年」という意味でも大きく期待された2024年の新規設備投資は、半導体工場各社の稼働率低迷継続をうけ、新規設備投資の抑制が年度末まで続く事態となりました（2025年1月6日付ストックマーク社記事「2024年の半導体市場は「復活の年」だったのか？」より引用）。そのため、当社グループの2024年度の受注、売上は低調に推移いたしました。

当社グループが属する半導体市場の2025年度は、WSTSによると市場規模は2024年比+12%増の6,873億ドルと、過去最高を更新し、2024年に引き続きAI関連の需要が伸びると予想されております。2024年度との違いは、低迷していたAI関連投資以外の分野も伸びるとされており、再生可能エネルギーの電源や電気自動車（EV）のほか、自動運転に使う半導体の需要も増えるとされています。また再生途中である日本の半導体市場も、2024年は前年比5%増の約6兆8,670億円の市場規模となると予想されおり、特に民生半導体工場など政府の補助金によって半導体投資が活発となり、2025年は+9%増の約7兆5,088億円の市場規模となる見通しであるとの発表もされております。

ディスプレイデバイス市場の調査を行ったPando社によると、表示デバイス市場は、2025年から2032年にかけて+12.9%増のCAGR（年平均成長率）で成長すると予想されています。ディスプレイデバイス市場規模は、2027年までに1,900億ドルに達する見込であり。特にOLEDやMini-LED技術の普及がキードライバーとなり、スマートフォン、テレビ、業務用ディスプレイなどでの2024年に落ち込みがみられた民生品需要が、高まって来るものとされております。また、4K及び8K解像度への移行も進行中で、消費者及び企業向けの高性能製品へのニーズが強化されています。

今後もウインテストグループとして、横浜本社、大阪事業所における開発環境整備、人材育成及び増員に努め、組織の若返りを含めた強化を行い、総務経理部を含む各部署における業務推進体制を革新するため、ERPやITを駆使した、より機動的かつ最新の環境で、設計、開発及び経営能力を強化するとともに、トータルコストの削減、納期の短縮と品質の向上を目指し、顧客満足度を上げることで受注増、業績の向上、企業価値の増大を図り、株主様の利益につなげてまいります。

以上のように2025年以降のAI関連投資が見込まれるものの、2024年は新規設備投資の抑制を受け業績は低調に推移いたしました。

また、当社は、当社グループが保有する棚卸資産について厳格な評価を実施し、連結において574,470千円の棚卸資産評価損（売上原価）を計上いたしました。

近年、業界全体において市場環境が変化しており、特に受注の伸び悩みが見られる状況が続いています。当社におきましても、一部製品の市場動向を慎重に精査した結果、保有する棚卸資産の一部について、将来的な回収可能性について精度を高めて評価する必要があると判断しました。これに伴い、監査法人とも協議のうえ、適正な会計処理を行うために棚卸資産の評価損を計上することといたしました。

これは、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）に従い資産評価の健全性を確保するために実施するものであります。今回の評価損計上により、短期的な財務指標には影響が出るものの、これは将来的な財務の健全性を確保し、持続的な成長基盤を強化するための戦略的な判断であります。当社は今後も、事業構造の見直しや市場ニーズに適した製品戦略を推進し、収益性の向上を図る施策を進めてまいります。また、当該棚卸資産に関しましては、2025年以降出荷される製品にすべて組み込む予定です。

3. 対処すべき課題

(1) 主たる既存事業への取り組み

ア. 検査装置機能の高速化及び機能性向上

当社グループの主要事業である半導体検査装置事業では、高度化・多様化するお客様の検査ニーズにお応えするため、既存検査技術の革新を進め、お客様における設備投資機運が低迷するなか次世代半導体向け高機能検査装置（WTS-9000、WTS-577SX）の開発を完了させることができ、2024年12月開催のセミコン2024で販売開始のご案内をさせて頂きました。また開発段階で販売を加速させるため、WTS-9000を大幅に小型化し、お客様の半導体開発部門向けに小型化しデスク下に置けるWTS-588Dを同時にリリースし、2025年のマーケットに打って出る準備を整えました。

さらに足元の計画として、製造能力の強化、品質管理体制の整備推進を実施し、また、お客様にとってより信頼される企業として成長するために、以下の取り組みを進めております。

当社の主たる事業分野である半導体検査装置事業分野、特にディスプレイ・ドライバICは、スマートフォンに代表されるように新製品サイクルが非常に早く、おおよそ、6か月を目途として新製品がリリースされ、その技術レベルや機能のレベルが上がるごとに新機能を実現するための「新開発半導体チップ」が要求され開発されています。そのため、当社グループとして、量産向けだけではなく、上述のようにWTS-588D開発部門向け検査装置をリリースし、WTS-9000と操作環境、プログラム環境を同一とし、開発からデバイスチップの量産までをシームレスに繋がられるようにお客様に提案できることといたしました。加えて応用技術部門では、市場要求（新開発半導体チップ）に合わせた新機能を検査する手法の開発と多角的な検査のアプローチ方法を提案、ベンチマークを行い、より検査の幅を厚くする取り組みを続けてまいります。

イ. 営業力強化・顧客サポートの充実

半導体検査装置においては高精度、低コスト、高速化に加え信頼性の向上が求められるだけでなく、更に使いやすいユーザーインターフェースと、検査用プログラミング補助機能の強化などを実現する必要があります。それぞれをこれまでにないスピードで推し進めることが、同分野において求められることから、組織と業務運営体制の整備を進め、よりスピーディーな開発判断ができるように組織改革、横浜、大阪における事業所再編を行ってまいります。

また子会社である、ウインテスト武漢においては、次世代型検査装置の製造を早期に移管、製造規模の拡大を計画します。また、開発能力を生かし、従来機を中心に新機能や高速化を目的とした開発や改良を行い、製造品質の強化に努め、販売においては蘇州にサポートと販売拠点を設けておりサポート、営業の強化を進めてまいります。

(2) 新規事業による事業の多角化への取り組み

当社は、業務範囲の拡充を目的に、産学連携を行っております。以下に産学連携の進捗につきご説明申し上げます。

検査装置向け工場FA化機器技術（「自重補償機構技術」）、当該技術については、慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めており、特許等の申請については、積極的に特許申請を進めており、今までに取得した特許に加え新規の特許申請手続きに入っています。現在、同技術を民生「物流搬送市場」におけるトラック向け昇降補助装置（テールゲートリフター）として製品化を進めており、製品化に向け設計専門会社へ委託、製造会社とも協議を進め2025年中には小型トラック、ワンボックスバン、軽貨物向け製品を販売する計画です。販売に当たっては、物流関連の協会などを通し、大手物流企業と連携し拡販を図ってまいります。物流市場は、サーチラボ社によると、物流業界に激震が走った2024年問題を皮切りに、人手不足・荷役作業による怪我を防止する意味でも安価なテールゲートリフターが求められているとのことです。

奈良県立大学と進めております脈波（BCG, ECG）を利用したヘルスケア管理システムは、現在特定のお客様への試験販売を行っていましたが、基礎データの収集も一段落したことから、共同事業提携先となる株式会社TAOS研究所を中心に奈良県立大学とアライアンスを継続、この度、製造における技術課題に目処も立ったことから製品化を行い、2025年早期に一般への販売を計画いたします。なお、販売にあたっては大手介護事業者並びに大手衛生機器関連会社等と連携し、進めて行く計画です。

水素ナノバブルイオン洗浄水に関しましては、今後内製化を行い洗浄用途だけでなく環境改善など幅広い用途に使えることが判明いたしました。小規模BtoB又はBtoC向けとしては、装置単体の販売を計画し、また大規模顧客向けには、装置のレンタルを含め提供してまいります。

そのほかでは、当社のCMOSイメージセンサー検査装置技術を生かし、業界一の低価格で提供できるX線による3D断層画像診断装置WTS-CT130を大学等の研究機関等を中心として販売してまいります。

（注）インダストリー4.0 検査装置向け工場FA化機器技術に使われる「自重補償機構技術」とは

一般的な「重量物搬送装置」は、電気モーターやエンジン等の動力源を持ち、かつ、重いカウンターウエイトや油圧・圧縮空気の出力を借りることで、数十キロから数百キロの重量物の移動をアシストしますが、装置が大掛りで重量が重くなることや、重量物に見合う外部動力が必要となるといった課題を有しています。これらの課題克服のため、当社と慶應義塾先端科学技術研究センターは、いかなる動力や重いカウンターウエイト、そして油圧・空圧機器をも使用しない「自重補償機構」の開発を進め、バネの弾性力を応用した軽量かつシンプルな構造を内蔵したロボットアームの継続開発を行っております。今般開発した試作機は、被搬送物の重量が変化した場合でもその重さに見合った自重補償ができる構造となっており、回転軸を除く各軸にて搬送する重量物の自重補償を達成し、自身の腕部分の自重をも含め、より安全な自重補償を成立させています。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ基本方針

当社グループは、経営理念に基づき、技術力を活かして世界中のお客様が抱える課題を解決し、基幹産業の発展に貢献することにより、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

- (a) グローバルな社会的課題に対して、当社グループが保有する卓越した技術で応え、課題の解決と企業価値の向上を両立させてまいります。
- (b) 社員の多様性を重視し、働きがいを追求いたします。
- (c) 環境、人権に配慮し、持続可能な資源利用に繋がるサプライチェーンを目指します。
- (d) 環境負荷の低減に取り組みます。
- (e) 公正かつ透明性の高い経営を実現いたします。
- (f) 法令や社会規範を遵守することはもとより、公正な事業活動を行うガバナンス体制構築を図ります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する取組を重要な課題と認識しており、中長期的な企業価値向上に向け、サステナビリティをめぐる課題に対して具体的な取組を推進し、対応状況を取締役会において監督する体制としております。

サステナビリティ関連を含めたリスクを監視・管理するため「リスク管理規程」を定め、リスク管理委員会を主体としたリスクマネジメント体制を構築しております。また、サステナビリティ関連の機会は、経営企画室において統括して識別し管理を行い、内部監査により業務管理・業務執行のリスクの状況を検討・評価し、その結果に基づく改善・合理化のための取締役会や経営会議への助言・提案等を通じて機会の活用を図っております。サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・管理するためのガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のコーポレート・ガバナンス体制をご覧ください。

(2) 戦略

短期、中期及び長期にわたり、連結会社の経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組として、以下の取組を行っております。

(人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針)

当社グループは、イノベーションの停滞、市場適応の遅れ、社員の満足度のエンゲージメントの低下等のリスクを回避するため、性別、国籍、年齢等にとらわれない人物本位の採用及び登用、各人の適正に応じた適材適所の職場配置を推進しています。そのため、属性ごとの具体的な目標設定を行っておりません。

当社グループは、「人材は、持続可能な企業価値の向上の源泉」であると考えています。経営計画の確実な執行、達成に向け、最も重要な人材(人的資本)への投資を引き続き計画的、かつ強力に推進してまいります。

また、当社グループは、技術の承継と新たな技術の習得、グローバル人材の育成等に主眼を置き、階層別教育、職種別教育、グローバル人材教育、全社共通教育などを通じて、当社グループの発展の基礎となる人材の育成と獲得に努めてまいります。

人材の多様性に関する方針の詳細に関しましては、当社コーポレートサイトに記載しているコーポレートガバナンス報告書に記載の[原則2 - 4 - 1](中核人材登用等における多様性の確保)内の(中核人材登用等における多様性確保についての考え方)(女性の管理職の登用について)(外国人・中途採用者の管理職登用について)をご参照ください。

(知的財産への投資等)

その他、知的財産への投資に関する戦略については、当社コーポレートサイトに記載しているコーポレートガバナンス報告書に記載の[補充原則3 - 1 - 3](サステナビリティについての取組み等)内の 人的資本、知的財産への投資等をご覧ください。「省エネ」「小型化」等の点において競争力の低下、技術革新の遅れなどのリスクに対処しております。

(気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動に与える影響)

気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動に与える影響に関しましては、当社コーポレートサイトに記載しているコーポレートガバナンス報告書に記載の[補充原則 3 - 1 - 3] (サステナビリティについての取組み等) 内の 気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動に与える影響をご参照ください。多くのエネルギーを必要とする装置の構造をひとつずつ見直し、エコな検査機会を開発することで顧客離れ等のリスクを回避しております。

(3) リスク管理

当社グループは、取締役、執行役員及び使用人が、その所管業務に関して、職位別の権限と責任並びに職務基準を明確にし、目標管理を徹底するとともに、その業務プロセスに内在するリスク(目標達成の不確実性及び損失発生危険性をいう)の識別・評価・管理に係る「リスク管理規程」を定め、リスクマネジメント体制を構築しております。サステナビリティ関連の機会については、経営企画室において統括管理を行い、内部監査により業務管理・業務執行のリスクの状況を検討・評価し、その結果に基づく改善・合理化のための取締役会や経営会議への助言・提案等を通じて機会の活用を図っております。

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

ダイバーシティの実現

- 1. 外国人の積極的採用
- 2. 部長職、課長職への女性の積極的登用
- 3. 技術系職員の継続採用

社員教育・資格取得の整備

- 1. 新規採用社員への教育
- 2. 専門資格の取得推奨
- 3. 全社員対象研修の導入(コンプライアンス研修、各種法令研修)

働き方改革の推進

- 1. フレックスタイム制を用いた柔軟な働き方の推進
- 2. 長時間労働者へのケア
- 3. テレワーク・在宅ワークの推進

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われておらず、また当社の連結子会社は海外に所在地を有し、各国独自の価値観や倫理観による人材の多様性確保を含む人材の育成及び社内環境整備を行っているため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

(人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標) 提出会社では、中期経営計画(2024年1月~2026年12月)において、以下の目標を設定しています。

指標	目標	実績 (当連結会計年度)
女性管理職の積極的登用・採用	2026年12月31日までに、管理職に占める女性の割合を10%以上へ増加	6.7%
月間残業時間の削減	2026年12月31日までに、月間平均残業時間が20時間以上のものを5名へ削減	8名
有給休暇年間取得実績	2026年12月31日までに、有給休暇取得実績が8日未満の従業員を0名にする	9名

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場動向の変動

当社グループの主力事業である半導体検査装置事業は、新しく2025年度から投入するウエーハ特性検査やIT方面で使用されるイメージセンサー、ディスプレイ（アレイ）、ディスプレイドライバIC等、ウエーハ上のチップを直接検査する装置の設計開発、製造に特化した事業戦略をとっておりますが、当該事業はデジタル家電や携帯電話、パソコンといった情報端末関連市場の動向に左右されやすい面もあります。

これらの機器市場、及び検査対象となるデバイス市場は、世界的な感染症の発生や、半導体業界における一時的な在庫調整並びに、デジタル家電製品のトレンドに左右されるシリコンサイクルの影響を受けやすい特性を有します。

当社グループは各分野の装置において、独自技術を活かした先端・ハイエンドデバイス検査に重きを置きつつ、2025年からAIサーバー市場への参入するなど、ニッチ市場を開拓することにより、これらの影響を受けにくい体制作りを推し進めております。

なお、これらの機器市場、デバイス市場は、IT技術の進化とともに普及が進むモバイル・リビング端末を中心とした基幹産業として、5Gなどの通信の高速化技術の進展に伴い当面は拡大基調を継続すると思われませんが、世界的な感染症の発生や、複数の消費国における天変地異、或いは金融関連の予想外の市場収縮時には当社装置の売上が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合の状況（当社グループの主要製品である検査装置に関して）

イメージセンサー関連では、強力な国内外競合メーカーが3社程度存在すると考えております。また簡易検査装置も台頭してきており顧客によっては簡易検査に移行が進む可能性もあります。当社グループでは、競合他社或いは能力が足りない簡易検査装置と比較して、よりコストパフォーマンスが高い装置の供給に独自のノウハウを保有していると考えておりますが、今後は被測定ICの高速駆動と検査スピードの低減を進めるとともに従来の17Gbpsから40Gbpsとなる検査データの高速転送と機能強化を行うなど更なる高コストパフォーマンスを実現し、競合他社との差別化を図る必要があります。また同時にTOF検査（距離センサー用特殊光源）を可能とする専用光源の開発に着手しており、当社検査装置の性能を100%引き出せる専用光源WLSシリーズと共にお客様に提供する計画です。

ディスプレイのアレイ検査分野では、検査ニーズが抜き取り検査に限定されるなど、極わずかではありますが、当社の技術の維持を目的に新技術の研究継続と販売は続けるべきであると考えており、本分野における検査技術の特許維持は続けてまいります。また、今後は他の競合企業がより優れた技術を持って当該分野へ参入する可能性もあるものと考えておりますが、サービス体制の見直しを通じた、顧客満足度向上への活動を充実させ、今後特に普及が予測される有機EL検査装置、また引き続きプロジェクターなどで多用されるLCOSデバイスや高温ポリシリコン型デバイスの検査技術については顧客とともに新たな検査技術開発を継続します。

ディスプレイドライバIC関連では国内外競合メーカーが3社ないし4社程度存在すると考えております。当社グループは製品のコストパフォーマンスで優位性を保ちつつ、今後の4Kそして8K画像に対応する高度化が見込まれるデバイス性能に適應してゆくためのデータの高速転送技術や、駆動周波数の高速化、そして高速データ処理技術等、検査機能拡張と検査の高速化オプションを継続開発し市場投入することで、顧客ニーズに応え続けるとともに他社との差別化を図ります。加えて、開発が終了した次世代検査装置は、筐体及びインターフェース、制御ソフトウェアを当社で今後開発する他の用途の検査装置と共通化（マルチプラットフォーム）することで、新しく進める別機種の開発期間の短縮につなげ、開発資源の有効活用の最大化を実現できることとなります。共通のハードウェア環境を構築することで当社顧客、特にテストハウスにとって、一度購入した装置に新たに必要となる機能ボードを入れ替えることで、別の検査ニーズに対応できることが可能となることを意味します。従って顧客視点で見れば、導入リスクや検査コストの低減につなげることができるため、利益の最大化が可能となり、ひいては当社の売上に繋がり、ベンチマークなどの販売に係るコストを低減できることで、利益の確保そして企業価値の増大に大きく結びつくものと考えております。

今後、検査装置事業は全般に競争が激しくなることが予想されますが、当社グループとしては、台湾並びに中国をメインマーケットと捉え、ウインテスト武漢、また関係会社である中国PMI社との関係強化に加え台湾のVICCOM社の協力を得ながら、途切れることのない、製品のベンチマークを中心とした営業活動を推進、積極的にお客様との関係の深耕を進めるとともに、既存ユーザーに対する製品のカスタマイズ・サポートを行うことで一層緊密な取引関係を構築、マーケットシェアの拡大を目指す方針であります。

しかしながら、競合他社がさらに経営資源を投入した場合、あるいは国内外で新たな企業の参入があった場合には、当社グループの市場競争力及びマーケットシェアに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新

当社グループは、イメージセンサー、液晶ディスプレイ（アレイ）、LCD/有機ELドライバIC検査装置の販売並びに技術サポートを行っておりますが、これらデバイスの製造過程、あるいは検査手法に将来、予想もされないような劇的な技術革新が生じ、当社グループがこれに対応できない場合、現製品の需要減少などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 特定の販売先への依存について

当社グループは2023年9月より中国における営業戦略を見直し、今まで代理店営業に頼っていた体制から直接営業を中心とした営業体制への変更を実施し、第4四半期から翌期に向けて営業活動を進めております。日本における販売はウインテスト株式会社を窓口とし、主たる市場と考える中国・台湾向けの販売は中国の当社子会社であるウインテスト武漢を窓口とし、営業機能強化とリスクの分散を進めております。

当社グループの日本国向けの販売と中国・台湾向けの販売の比率は、当連結会計年度にて凡そ3：7となっており、未来において政治的に大きな変化が発生したような場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 運転資金負担

当社グループの事業に関しては、検査装置の受注、部材購入から納品、検収までに約半年から約1年の期間がかかる場合があります。また、その売上高は大規模なシステムになると、数千万円から1億円程になり、それらの支払方法の多くは、ファクタリングや国際手形LCなどであり、一方、仕入先及び外注先に対する買掛金の支払いは、検収後約1か月後となっております。

このような事業特性上、当社グループには絶えず運転資金負担が発生し、大量の受注が集中した場合には、相当額の運転資金負担が予測されます。

(6) 仕入先、外注先との関係について

当社グループと、仕入先、外注先との関係は良好であります。取引先の信用リスクを含む何らかの理由で現仕入先、外注先との関係を維持できなくなった場合は、代替委託先の選定及び技術指導にある程度の時間を要し、出荷スケジュールに遅れが発生する可能性があります。また、業容を拡大していく上で安定的な外注先の確保ができない場合には、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(7) M & Aに関するリスク

当社グループは、成長戦略のひとつとして、今後、市場拡大が見込まれる汎用ロジック検査分野、メモリーデバイス検査分野、それらに加えて、中長期目標としてパワーデバイス検査装置分野への参入を目的に、当該分野におけるM & Aによる企業価値の向上を計画してまいります。

M & Aの実施に当たっては、事前に収益性や投資回収可能性に関する十分な調査及び検討を行っておりますが、買収後における事業環境の変化や想定外の事態の発生等により、買収事業が当初の目標どおりに推移せず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、半導体市場の減速の影響により、前連結会計年度における売上高は407,449千円となり、営業損失558,459千円、親会社株主に帰属する当期純損失554,572千円を計上いたしました。なお、営業キャッシュ・フローは、558,267千円のマイナスとなりました。

当連結会計年度（2024年1月～12月）における世界半導体市場は、WSTS（World Semiconductor Trade Statistics / 世界半導体市場統計）の発表によると、前年比+16.0%増の6,112億ドルになるとの見通しでした。AI関連投資が好調で、これに伴ってメモリー製品やAIで使用されるGPUなどの複合ロジック製品半導体が市場の牽引役となりました。一方、AI関連を除くと、自動車用途が低迷したほか、設備投資の冷え込みを背景とした産業用途の不振、また民生向け半導体など全方位に亘り多くの製品で前年比マイナス成長となりました。2023年の半導体ダブルつき解消後の「復活の年」という意味でも大きく期待された2024年の新規設備投資は、半導体工場各社の稼働率低迷継続をうけ、新規設備投資の抑制が年度末まで続く事態となりました（2025年1月6日付ストックマーク社記事「2024年の半導体市場は「復活の年」だったのか？」より引用）。そのため、当社グループの2024年度の受注、売上は低調に推移いたしました。

また、当社は、当社グループが保有する棚卸資産について厳格な評価を実施し、連結において574,470千円の棚卸資産評価損（売上原価）を計上いたしました。

近年、業界全体において市場環境が変化しており、特に受注の伸び悩みが見られる状況が続いています。当社におきましても、一部製品の市場動向を慎重に精査した結果、保有する棚卸資産の一部について、将来的な回収可能性について精度を高めて評価する必要があると判断しました。これに伴い、監査法人とも協議のうえ、適正な会計処理を行うために棚卸資産の評価損を計上することといたしました。

これは、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）に従い資産評価の健全性を確保するために実施するものであります。今回の評価損計上により、短期的な財務指標には影響が出るものの、これは将来的な財務の健全性を確保し、持続的な成長基盤を強化するための戦略的な判断であります。当社は今後も、事業構造の見

直しや市場ニーズに適した製品戦略を推進し、収益性の向上を図る施策を進めてまいります。また、当該棚卸資産に関しましては、2025年以降出荷される製品にすべて組み込む予定です。

当社の当連結会計年度の売上高は417,090千円となり、営業損失は1,083,829千円、経常損失は1,094,080千円、親会社株主に帰属する当期純損失は1,105,888千円となりました。また、営業キャッシュ・フローは、662,304千円のマイナスとなりました。

上記のとおり、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが発生している状況にあり、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループはこうした状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を継続して実施しております。

事業施策

1. 中国国内での受注販売活動の促進

前述のとおり、AI市場以外の民生市場及び産業向け半導体市場は2024年度の新規設備投資を控えており、新設された各顧客における新工場など竣工はしたものの、設備導入は2025年度予算に組入れる様子です。しかし、今後の半導体市場は、各国政府の進めるDX（デジタルトランスフォーメーション）のさらなる進展や脱炭素化推進に向けた取り組み、自動運転や5G、6Gなどの高速通信環境がもたらす新しいイノベーションが期待されており、今後はAI関連だけではなくAIを基盤としたサービスのアウトプットに対応する半導体を含め、新しい技術が急速に開発・開拓され、広範な需要に支えられ伸長するものと想定されております。

当社グループが「主力装置」と位置付けるLCDドライバIC検査装置は、液晶パネルに使われるLCDドライバICの検査に使用されており、また、それら情報端末ではLCDドライバICだけではなく、当社が得意とするCMOSイメージセンサーIC、ロジックICなど周辺半導体デバイスの需要も大きな伸びが期待される分野です。当社の主力検査装置WTS-577SRは主にローエンドデバイス向けとし、2024年12月に開催されたセミコンジャパン2024展示会で完成リリースを行ったWTS-577SXにつきましては、ミドルクラスからハイエンドデバイス向けとし、新たに同展示会でリリースを行ったWTS-9000フラッグシップ機をハイエンド超多数個の同時測定用として販売しております。また、セミコンジャパン2024展示会では、国内外から多くのお客様にご来場いただき、実機展示を行っているメーカーが少ないこともあって国外、国内の御来場者から大きな反響を頂きました。その結果、WTS-9000においては、2025年1月20日に「次世代ディスプレイ・ドライバIC検査装置WTS-9000受注及び初出荷のお知らせ」にてお知らせいたしましたように、リリース直後に海外のお客様から受注を頂くことができました。また、国内顧客からは、汎用ロジック検査装置WTS-3000のお引合いを多く頂くことができました。これら検査装置の受注は、設備投資が再開されると期待される2025年第2四半期（多くの日本のお客様では第1四半期）以降を予定しております。

今後、ウインテスト武漢との協力体制強化を土台にし、中国PMI社並びに台湾代理店との協力関係を推し進め、営業活動を見直してまいります。さらに、ウインテスト武漢においては、顧客対応力の強化を目的にエンジニアの採用を促進、更なるサポート体制の強化と製造においては品質の向上に取り組み、今後AI市場の活性化が著しい中国国内市場への深耕を図ってまいります。

2. 技術開発の強化

当社は、これまでのICチップの検査装置に加え、新たに2025年1月28日に「ウエハ・アクセプタンス・テスト(WAT)検査装置「WTS-511」リリース、販売開始のお知らせ」で開示いたしましたように、新領域である半導体製造工場で完成したウエハ上で行う電氣的検査で、設計基準や顧客要求を満たしているか出荷される前の最終的な品質保証プロセスを検証できる検査装置を市場に投入してまいります。また汎用ロジックIC検査装置（256チャンネル、512チャンネル、1024チャンネル、周波数400Mhz）に関しては、国内、台湾、中国顧客向けを想定したWTS-3000、WTS-677そしてWTS577Lとして販売を開始しております。またロジック検査装置、ディスプレイ・ドライバIC検査装置に関しましては、先端機能を更に引き上げるべく引続き開発を継続しております。これによって、ローエンド市場からハイエンド市場までを網羅的にカバーできる装置ラインナップを揃えました。

また、新たな収益の柱を構築するための成長戦略として、2025年までに当社グループがこれまで培ってきた検査技術や画像処理技術、高精度センサー技術、データ解析技術を応用しつつ、外部専門会社からの協力のもと、今後の市場拡大が見込まれる5Gと、その後の6G通信規格の台頭とともに注目を集めるパワーデバイス検査分野への進出を目指し、M&Aなども視野にシナジーの高い事業会社との資本・業務提携を積極的に進め、当該分野への新規参入、対応可能検査範囲の拡充と展開を計画、収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

3. 隣接領域の展開と製品化

検査装置向け工場FA化機器技術（「自重補償機構技術」）、当該技術については、慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めており、特許等の申請については手続きは終了、また現在は2024年中に開発した新技術について新たに特許の申請手続きに入っております。当初当社検査装置関連で製品化を目指しておりましたが、2024年に方向を転換、2024年問題で揺れる「物流輸送市場」における手動リフトゲートトラック向け補助装置の製品化を行っており、現在はロボットの開発設計製造の得意な工場に委託を行っており、2025年6月にプロトタイプ制作、複数のコンサル会社のアドバイスをもとに2025年中には量産体制を整え販売を開始いたします。なお、コンサル・アドバイザーとしてジェイ・フェニックス・リサーチ社と契約を結んでおります。

奈良県立大学と進めております脈波（BCG, ECG）を利用したヘルスケア管理システムは、同大学並びに株式会社TAOS研究所とアライアンスを継続し、量産方法の試行錯誤を完了し量産に向け当社大阪事業所並びにご協力企業様と協議を進めており、2025年4月からの本格販売に向け計画を進めております。販売に関しましては株式会社TAOS研究所主導のもと、強いご興味を頂いているウエルコンサル株式会社（大阪市生野区）などと連携し進める方向です。またコンサルには同じくジェイ・フェニックス・リサーチ社と契約を結び、販売チャンネルの多角化などを協議しております。

水素ナノバブル・アルカリイオン・洗浄水に関しましては、各種の実験を通し概ね良好な結果が得られましたことから、現在イオン水生成装置の内製化に取り組んでおり、イオン水を試験的にご希望の企業様に実験用として無償で供給させて頂いております。今後、本格販売に向け生成装置の内製化を加速してまいります。

（注）インダストリー4.0 検査装置向け工場FA化機器技術に使われる「自重補償機構技術」とは

一般的な「重量物搬送装置」は、電気モーターやエンジン等の動力源を持ち、かつ、重いカウンターウエイトや油圧・圧縮空気の出力を借りることで、数十キロから数百キロの重量物の移動をアシストしますが、装置が大掛りで重量が重くなることや、重量物に見合う外部動力が必要となるといった課題を有しています。これらの課題克服のため、当社と慶應義塾先端科学技術研究センターは、いかなる動力や重いカウンターウエイト、そして油圧・空圧機器をも使用しない「自重補償機構」の開発を進め、バネの弾性力を応用した軽量かつシンプルな構造を内蔵したロボットアームの継続開発を行っております。今般開発した試作機は、被搬送物の重量が変化した場合でもその重さに見合った自重補償ができる構造となっており、回転軸を除く各軸にて搬送する重量物の自重補償を達成し、自身の腕部分の自重をも含め、より安全な自重補償を成立させています。

財務施策

財務面については、財務基盤の安定化を図るために、2024年9月15日開催の取締役会において、GFA株式会社を割当先とする1,000万株の第三者割当による新株予約権の発行を決議し、2024年12月31日時点までに新株予約権の一部行使によって92,820千円の資金調達を実施しました。これにより、今後の半導体検査装置事業に必要なリニア半導体など新領域並びに新規事業の展開資金を確保するとともに、併せて財務基盤の強化を図りました。しかし、上述でご説明いたしましたお客様工場における新規設備投資が2024年中には回復せず、2025年にずれ込むなど、想定より長期にわたることから、業績の低迷が続き、加えて2021年～2023年にかけて発生した検査装置に不可欠な産業用半導体部品の大幅な不足と納期遅延、価格高騰を受け、タイムリーな製造ができるように早期の部材仕入れを行った結果、運転資金となる現預金が計画より減少することとなりました。今後とも筆頭株主である武漢精測と諮りながら、同社及び金融機関からの資金調達の施策を継続して実施してまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善をしていく予定ですが、2023年から2024年度中にまで引き続いた、半導体市場の生産調整などから、設備投資の大幅な抑制という事態になり、当社がメイン市場とする海外受注並びに受注済み検査装置の出荷・売上は、新規設備投資の再開される2025年度以降となります。事業施策及び財務施策の実現可能性は市場の状況、需要動向等の今後の外部環境の影響を受けること、前記の新株予約権による調達についても確約されるものではないことから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2024年1月～12月）における世界半導体市場は、WSTS（World Semiconductor Trade Statistics / 世界半導体市場統計）の発表によると、前年比+16.0%増の6,112億ドル（約95兆円）になるとの見通しでした。AI関連投資が好調で、これに伴ってメモリー製品やAIで使用されるGPUなどの複合ロジック製品半導体が市場の牽引役となりました。一方 AI関連を除くと、自動車用途が低迷したほか、設備投資の冷え込みを背景とした産業用途の不振、また民生向け半導体など全方位に亘り多くの製品で前年比マイナス成長となりました。2023年の半導体ダブつき解消後の「復活の年」という意味でも大きく期待された2024年の新規設備投資は、半導体工場各社の稼働率低迷継続をうけ、新規設備投資の抑制が年度末まで続く事態となりました（2025年1月6日付ストックマーク社記事「2024年の半導体市場は「復活の年」だったのか？」より引用）。そのため、当社グループの2024年度の受注、売上は低調に推移いたしました。

また、当社は、当社グループが保有する棚卸資産について厳格な評価を実施し、連結において574,470千円の棚卸資産評価損（売上原価）を計上いたしました。

近年、業界全体において市場環境が変化しており、特に受注の伸び悩みが見られる状況が続いています。当社におきましても、一部製品の市場動向を慎重に精査した結果、保有する棚卸資産の一部について、将来的な回収可能性について精度を高めて評価する必要があると判断しました。これに伴い、監査法人とも協議のうえ、適正な会計処理を行うために棚卸資産の評価損を計上することといたしました。

これは、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）に従い資産評価の健全性を確保するために実施するものであります。今回の評価損計上により、短期的な財務指標には影響が出るものの、これは将来的な財務の健全性を確保し、持続的な成長基盤を強化するための戦略的な判断であります。当社は今後も、事業構造の見直しや市場ニーズに適した製品戦略を推進し、収益性の向上を図る施策を進めてまいります。また、当該棚卸資産に関しましては、2025年以降出荷される製品にすべて組み込む予定です。

以上より、当社の当連結会計年度の売上高は417,090千円となり、営業損失は1,083,829千円、経常損失は1,094,080千円、親会社株主に帰属する当期純損失は1,105,888千円となりました。また、営業キャッシュ・フローは、662,304千円のマイナスとなりました。

財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は1,171,393千円となり、前連結会計年度末に比べ777,683千円の減少となりました。これは主に現金及び預金が270,962千円減少、また仕掛品が215,849千円減少、原材料及び貯蔵品が208,889千円減少したことによるものです。

固定資産は23,908千円となり、前連結会計年度末に比べ680千円の減少となりました。これは主に投資その他の資産が680千円減少したことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は376,632千円となり、前連結会計年度末に比べ211,800千円の増加となりました。これは主に短期借入金が100,000千円増加、買掛金が88,448千円増加、未払金が38,694千円増加したことによるものです。

固定負債は118,740千円となり、前連結会計年度末に比べ24,911千円の減少となりました。これは主に長期借入金返済により32,064千円減少したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は699,928千円となり、前連結会計年度末に比べ965,254千円の減少となりました。これは、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金が各々47,225千円増加したものの、親会社株主に帰属する当期純損失により利益剰余金が1,105,888千円減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は90,703千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は662,304千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が1,103,409千円となったこと、棚卸資産が336,552千円減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は1,906千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が1,906千円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は171,221千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が32,064千円あったものの、短期借入による収入が100,000千円あったこと及び新株予約権の行使による株式の発行による収入が94,451千円あったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは半導体検査装置事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
半導体検査装置事業(千円)	147,531	8.1
合計(千円)	147,531	

(注)金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当社グループは半導体検査装置事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
半導体検査装置事業	209,488	37.5	560,499	27.0
合計	209,488		560,499	

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当社グループは半導体検査装置事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
半導体検査装置事業(千円)	417,090	2.4
合計(千円)	417,090	

(注)1.最近2連結会計年度の主要な輸出先及び輸出販売高及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本	239,604	58.8	110,355	26.5
台湾	31,301	7.7	-	-
中国	133,622	32.8	262,657	63.0
インドネシア	2,920	0.7	44,077	10.5
合計	407,449	100.0	417,090	100.0

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日清紡マイクロデバイス株式会社	78,000	19.1	-	-
沖エンジニアリング株式会社	58,510	14.4	-	-
蔚華電子科技術(上海)有限公司	56,521	13.9	-	-
合肥宏芯達微電子有限公司	50,837	12.5	142,160	34.1
上海精積微半导体技术有限公司	-	-	84,860	20.3
PT.EPSON BATAM	-	-	44,077	10.6

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に棚卸資産評価損、固定資産の減損、関係会社出資金の評価、貸倒引当金及び製品保証引当金であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 1 経営方針 (2) 目標とする経営指標」記載のとおり、当社は、「売上高経常利益率20%以上の確保、配当性向の30%の回復」を目標としております。当連結会計年度においては、売上高経常利益率はマイナスとなっており、配当は行っておりません。その主な理由は、半導体不足に端を発する有力顧客であるデザインハウスの新デバイスのリリース遅延とOSATのライン稼働率の急激な低下、それに伴う売上と受注時期のずれ込みにあると考えております。

対応策に関しましては「3 事業等のリスク (8) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主な資金需要は、原材料や商品の仕入、製造費、販売費及び一般管理費などの運転資金であります。また、これらの主な資金調達としては、営業活動及び新株予約権の行使による株式発行などの自己資金、金融機関等からの借入によっております。

経営者の問題認識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) イメージセンサー検査装置WTS-311NX並びに次世代イメージセンサー検査装置用光源、TOF光源

イメージセンサーの主戦場は日本から次第に中国に移りつつあり、当社として更なる高速データ転送方式の開発と画像処理機能の拡充を行う計画です。また、2024年12月のセミコンジャパン2024展示会において、実機の出展及びリリースを完了した新型高性能イメージセンサーデバイス検査用光源装置WLS-150Sのお引き合いを早速国内のハイエンドCMOSイメージセンサーメーカーから頂いております。加えて開発中であったTOF光源（光のドップラー効果を利用して距離などを測る光源とセンサーのこと）の開発に成功し、LiDAR(Light Detection And Ranging（光による検知と測距）、つまり自動運転用の周辺センサーに応用できる製品として販売を開始いたします。

(2) WTS-577SR/SXシリーズ/WTS-9000/WTS-588D/WTS-511

開発を続けておりましたWTS-577SX並びにWTS-9000多チャンネル装置につきまして、2024年セミコンジャパン展示会に出展、リリースを行いました。当該装置は、次世代LCDドライバー検査装置用として開発の完了した高速ドライバーや、超高速光データ伝送技術などの新機能リソース（一部の先進機能は開発の継続中）は、未来型被検査デバイスが更に高速化、高画質化し進化するのに合わせ最適な検査を提供、リリースを待って頂いた既存又は新規顧客へ提供を開始してまいります。更に、これら新装置開発において、それらのリソースの一部を使い、AC機能などを追加したWTS511ウエーハ・アクセプタンス・テスト装置（WAP）の開発も行い2024年のセミコンジャパン展示会にてリリースを行いました。当該装置は、ウエーハ・パラメトリック（プロセス）・テストまでカバーすることができる先進的な装置となっております。今後ウエーハのサイズが300mmそして450mmと拡大する場面において半導体製造プロセスの品質保証と歩留まり向上のために非常に重要な役割を果たします。今後とも顧客の要望に基づいた仕様を実現、且つ低消費電力、加えて装置コストを抑えた設計とする計画です。開発中の新装置は、今後更に伸びディスプレイ・ドライバーマーケットは勿論、同検査装置の優れたデジタル検査機能を生かした、先端ロジック検査装置分野、ウエーハテスト分野そして数年以内にメモリーIC検査分野等へも参入を計画し開発を継続いたします。

(3) 検査装置向け工場FA化機器技術「自重補償機構技術」の開発

検査装置向け工場FA化機器技術（「自重補償機構技術」）、当該技術については、学校法人慶應義塾大学慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めており、特許等の申請については、積極的に特許申請を進めており、今までに取得した特許に加え新規の特許申請も始めております。現在、同技術を民生「物流搬送市場」におけるトラック向け昇降補助装置（テールゲートリフター）として製品化を進めており、製品化に向け設計専門会社へ委託、製造会社とも協議を進め2025年中には小型トラック、ワンボックスバン、軽貨物向け製品を販売する計画です。販売に当たっては、物流関連の協会などを通し、大手物流企業と連携し拡販を図ってまいります。当該市場は、サーチラボ社によると、物流業界に激震が走った2024年問題を皮切りに、人手不足、荷役作業による怪我を防止する意味でも安価なテールゲートリフターが求められています。

(4) ヘルスケア管理システム

奈良県立大学と進めております脈波（BCG, ECG）を利用したヘルスケア管理システムは、同大学並びに株式会社TAOS研究所とアライアンスを継続し、量産方法の試行錯誤を完了し量産に向け当社大阪事業所並びにご協力企業様と協議を進めており、2025年4月からの本格販売に向け計画を進めております。販売に関しましては株式会社TAOS研究所主導のもと、強いご興味を頂いているウエルコンサル株式会社（大阪市生野区）などと連携し進める方向です。またコンサルには同じくジェイ・フェニックス・リサーチ社と契約を結び、販売チャンネルの多角化などを協議しております。

(5) 研究開発費の総額

当連結会計年度の研究開発活動は、主として半導体検査に関するものであり、研究開発費の総額は227,262千円です。

なお、当社グループは半導体検査装置事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
			車両運搬具 (千円)	合計 (千円)	
本社 (横浜市西区)	半導体検査装置事業	研究開発設備	-	-	15(2)
		その他	-	-	8(2)
大阪事業所 (大阪市北区)	半導体検査装置事業	研究開発設備	-	-	22(4)
		その他	-	-	5(1)
合計			-	-	50(9)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、()内は外書で嘱託、パート社員です。

2. 主要な賃借中の設備は、本社の事務所、大阪事業所の事務所及び工場となります。

(2) 海外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
偉恩測試技術(武漢)有限公司	本社 (中華人民共和国 湖北省武漢市)	半導体検査装置事業	本社 事務所	-	-	-	-	22(-)

(注) 従業員数は、就業人員であり、()内は外書で嘱託、パート社員です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月31日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	45,059,100	52,601,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	45,059,100	52,601,100	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数(株)」欄には、2025年3月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第8回新株予約権(無償ストックオプション)

決議年月日	2020年2月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社使用人 38 当社関係会社の使用人 2
新株予約権の数(個)	236,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 236,000(注)1
新株予約権行使時の払込金額(円)	254(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年8月1日 至 2025年7月31日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 254 資本組入額 127 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 2020年8月1日から2025年7月31日までとする。ただし、新株予約権の割当日の翌日から起算して2年を経過した日より3年間とする。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役等（社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。）及び従業員並びに当社関係会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役等及び当社関係会社の取締役等を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記3. に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3. に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 上記4. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2024年10月31日
新株予約権の数(個)	85,819 [10,399] (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,581,900 [1,039,900] (注)1 (注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年11月21日 至 2025年11月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	1. 当社と本第12回新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する本割当契約書において、当社取締役会による承認がない限り、本第12回新株予約権を第三者に譲渡しない旨の制限を付すものとする。 2. 割当予定先は、当社の取締役会の承認決議を経て本第12回新株予約権を他の者に譲渡する場合には、割当予定先の本契約上の地位及びこれに基づく権利義務も共に当該譲受人に対し譲渡するものとする。この場合、各当事者は、かかる譲渡に必要な措置を採るものとし、かかる譲渡以後、本割当契約中の「割当予定先」は当該譲受人の名称と読み替えられるものとする。本項に基づく割当予定先の義務は、当該譲受人及び本第12回新株予約権のその後の全ての譲受人に承継されるものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1 本第12回新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本第12回新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は100株(以下、「割当株式数」という。)とする。
- (注)2 a. 本第12回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 各本第12回新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各本第12回新株予約権の行使に際して出資される財産の本第12回新株予約権1個当たりの価額は、本欄第2項に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

- b. 本第12回新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの価額（以下、「行使価額」という。）は、当初70円とする。ただし、行使価額は本欄第3項に定める修正及び第4項に定める調整を受ける。
- c. 行使価額の修正
行使価額は、2024年11月20日以降、毎週水曜日（以下「修正日」といいます。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合は、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」といいます。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。ただし、当該修正後の価額が55円（以下「下限行使価額」といい、調整されることがあります。）を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。なお、「取引日」とは、東証において売買立会が行われる日をいいます。別段の記載がなされる場合を除き、以下同じです。
- d. 行使価額の調整
(1) 当社は、本第12回新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（ただし、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当ての場合を含む。ただし、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項(2)からまでの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項(2)乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本第12回新株予約権の行使請求をした本第12回新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとし、現金等による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合

は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(ただし、本項(2)の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含めないものとする。

- (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本第12回新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うとき(下限行使価額が調整されるときを含む。)は、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本第12回新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額(調整後の下限行使価額を含む。)及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、上記(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

e. 資本の組入額

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(注)3 本第12回新株予約権の一部行使はできない。

(注)4 a. 本第12回新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本第12回新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は、当社普通株式(別記「新株予約権の目的となる株式の種類」欄に定義)10,000,000株(本第12回新株予約権1個あたりの目的である株式の数は(別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に定義)は100株)で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定義)が修正されても変化しない(ただし、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本第12回新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。

b. 行使価額の修正

行使価額は、2024年11月20日以降、毎週水曜日(以下「修正日」といいます。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合は、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」といいます。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。ただし、当該修正後の価額が55円(以下「下限行使価額」といい、調整されることがあります。)を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。なお、「取引日」とは、東証において売買立会が行われる日をいいます。別段の記載がなされる場合を除き、以下同じです。

c. 行使価額の修正頻度

行使の際に本欄第2項に記載の条件に該当する都度、各修正日の前取引日において、修正される。

d. 行使価額の下限

行使価額は55円(ただし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項による調整を受ける。)(以下、「下限行使価額」という。)を下回らないものとする。本欄第3項記載の計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。

- e. 行使価額の上限
 設定しない。
- f. 割当株式数の上限
 10,000,000株（本有価証券届出書提出日現在の当社発行済普通株式総数43,641,000株に対する割合は、22.91%（小数第3位の端数を四捨五入した値））。ただし、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整される場合がある。
- g. 本第12回新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（本欄第4項に記載の行使価額の下限にて本第12回新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）
 本第12回新株予約権の発行価額の総額11,500,000円に下限行使価額である55円で本第12回新株予約権が全部行使された場合の550,000,000円を合算した金額561,500,000円。ただし、株価が本第12回新株予約権の下限行使価額を下回って推移した場合、割当予定先による本第12回新株予約権の行使が期待できないため、事実上資金調達ができない可能性があります。
- h. 当社の請求による本第12回新株予約権の取得
 本第12回新株予約権には、当社は、2025年2月20日以降いつでも、当社取締役会の決議により、本第12回新株予約権の全部又は一部を取得することを可能とする条項が設けられている。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	中間会計期間 (2024年7月1日から 2024年12月31日まで)	第32期 (2024年1月1日から 2024年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	14,181	14,181
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,418,100	1,418,100
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	65	65
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	92,820	92,820
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	14,181
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	1,418,100
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	65
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	92,820

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月8日 (注)1	-	33,041,000	1,954,325	1,000,000	2,061,574	1,000,000
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)2	3,031,000	36,072,000	210,563	1,210,563	210,563	1,210,563
2023年1月1日～ 2023年6月30日 (注)3	3,900,000	39,972,000	216,669	1,427,232	216,669	1,427,232
2023年10月9日 (注)4	3,669,000	43,641,000	199,960	1,627,193	199,960	1,627,193
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注)5	1,418,100	45,059,100	47,225	1,674,419	47,225	1,674,419

- (注) 1. 2021年3月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、減資及び準備金から剰余金への振替を実施いたしました。この結果、資本金が1,954,325千円、資本準備金が2,061,574千円減少しております。
2. 第9回新株予約権の行使によるものであります。
3. 第11回新株予約権の行使によるものであります。
4. 第三者割当による新株式の有償発行による増加であります。
 発行価格 109円
 資本組入額 54.5円
5. 第12回新株予約権の行使によるものであります。
6. 2025年1月1日から2025年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,542,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ304,521千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未 満株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	23	35	27	54	9,540	9,680	-
所有株式数 (単元)	-	357	19,841	2,418	264,151	793	162,963	450,523	6,800
所有株式数の 割合(%)	-	0.08	4.40	0.54	58.63	0.18	36.17	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
Wuhan Jingce Electronic Group Co., Ltd. (常任代理人 三田証券株式会社 代表取締役社長 門倉 健仁)	11th Floor,Building 1, 48#(Beigang Industrial Park), Shucheng Road, Hongshan District, Wuhan City, Hubei Province, PRC (東京都中央区日本橋兜町 3 番 1 1 号)	20,000,000	44.38
RAKUGEN OVERSEAS INTERNATIONAL (H K) LIMITED (常任代理人 ベリーベスト弁護士法人 代表社員 萩原達也)	Room 1003, 10/F, Tower 1, Lippo Centre, 89 Queensway, Admiralty, Hong Kong (東京都港区六本木 1 丁目 8 - 7 M F P R 六本木麻布台ビル 1 1 階)	3,669,000	8.14
大畑 雅稔	静岡県静岡市清水区	1,574,600	3.49
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 丁目 6 番 2 1 号	1,123,500	2.49
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED (常任代理人 フィリップ証券株式会社 代表取締役社長 下山均)	UNITED CTR 11/F,QUEENSWAY 95,ADMIRALTY,HONGKONG (東京都中央区日本橋兜町 4 - 2)	779,000	1.72
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブ ローカーズ証券株式会社 代表取締役 ケ リガン ダニエル)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 番 5 号)	757,200	1.68
UBS AG HONG KONG (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店 カストディ業務部長 石川 潤)	AESCHENVORSTADT 1 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿 6 丁目 2 7 番 3 0 号)	750,000	1.66
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町 2 丁目 2 - 1	344,000	0.76
坂野 恵一朗	奈良県橿原市	200,300	0.44
松村 正人	神奈川県座間市	170,000	0.37
計	-	29,367,600	65.17

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,052,300	450,523	-
単元未満株式	普通株式 6,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,059,100	-	-
総株主の議決権	-	450,523	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、「株主に対する利益還元」を経営課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主利益向上に努めるとともに、配当につきましても、業績に応じ安定的な配当の継続を行うことを基本方針としております。しかしながら、企業体質の強化や競争力の維持、及び今後の事業展開に備えた安定的な資金確保が必要とされております。そのため、内部留保に重点を置いた方針を実施することもあります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に技術やコスト競争力を高め、市場ニーズに応える製品の開発体制を強化し、また、営業分野における海外での活動を展開するための原資として備えたいと考えております。

なお、当社は期末配当に加え、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に規定し、年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績並びに厳しい経営環境を鑑み、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

今後につきましては、強固な企業体質の確立に努め、早期復配へ向けて努力する所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、企業倫理と法令遵守の徹底及び内部統制の強化を推進するとともに、効率性・健全性・透明性の高い経営の実現により、株主・顧客・従業員・取引先等のステークホルダーに適正な利益を継続的に確保・還元するための企業価値の拡大に努め、貢献するため、経営上の組織体制を整備するなどの諸施策を実施して、その責任を果たしていくことを基本方針としております。

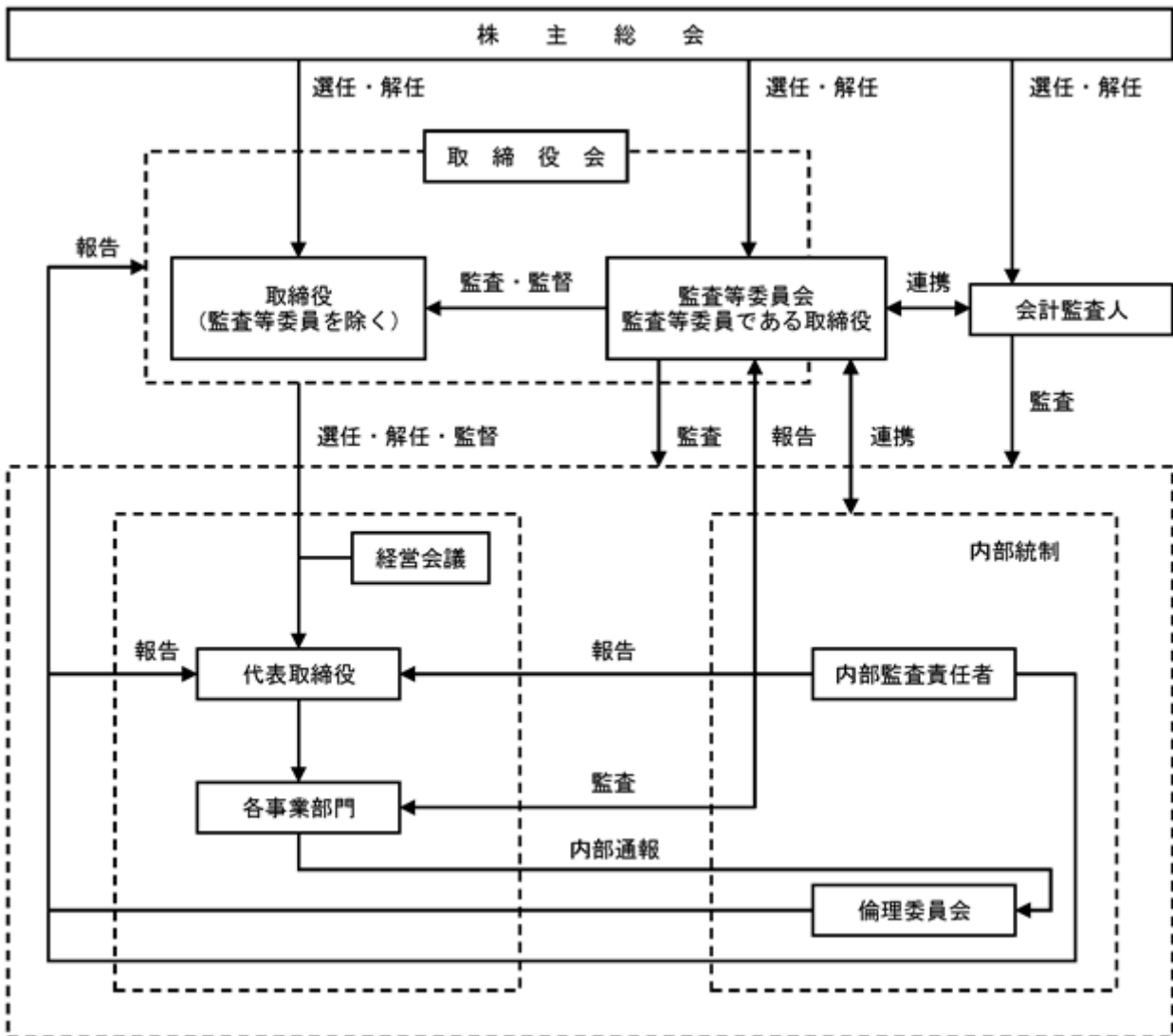
企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由、会社機関の内容及び活動内容

a 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

取締役の業務執行に対して、経営会議を通して事前に、かつ詳細に、適法性、妥当性の審議を行う体制を置いていることに加え、社外取締役2名を含む3名からなる監査等委員会が、経営会議の情報や内部監査部門の監査情報の共有、重要書類の閲覧、取締役との情報交換などを通して、取締役の職務の執行状況を適切に把握の上、社外の視点から経営への監視機能を果たしており、当社の業容、組織規模においては、現状のガバナンス体制が適切と判断しております。

当社の会社の機関・内部統制システムの体制を図示すると、次のとおりであります。社外取締役による監査・監督機能の強化は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、当社における経営管理体制の充実に資するものと考えております。



b 会社機関の内容及び活動内容

(a) 取締役会

当社の取締役会は、監査等委員ではない取締役4名と監査等委員である取締役3名の計7名で構成されております。

取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催します。当連結会計年度は合計19回開催いたしました。

取締役会における具体的な検討内容は、取締役会規程に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授權された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議すること、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けることにあります。

議長：代表取締役 姜 輝

構成員：専務取締役 樋口真康、取締役 彭 騫、取締役 袁樹風

取締役（監査等委員）木名瀬昭一、社外取締役（監査等委員）伊達雄介

社外取締役（監査等委員）大堀浩

なお、2024年12月期の主な審議テーマ・付議報告件数は以下のとおりです。

2024年度の実績として、決算・財務、新株発行等のファイナンス、重要な契約等の締結、リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンス、経営戦略・サステナビリティ・ガバナンス、規程、人事、会計監査人等について審議をいたしました。また、報告事項として、月次業績、各事業における業務進捗状況について担当取締役が報告を行っております。

(b) 監査等委員会

当社は、社内取締役1名と社外取締役2名から構成される監査等委員会を設置しており、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催いたします。監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針・計画に基づき、重要会議の出席、代表取締役・監査等委員でない取締役・重要な使用人との意見交換、重要書類の閲覧などを通じ、取締役の職務の執行状況について厳格な監査を実施しております。

また、会計監査人の監査計画の把握や内部監査の状況を把握し、定例会合での情報共有により監査の実効性確保に努めています。

議長：取締役（監査等委員）木名瀬昭一

構成員：社外取締役（監査等委員）伊達雄介、社外取締役（監査等委員）大堀浩

(c) 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の公正性・透明性・客観性と説明責任を強化するため、代表取締役及び独立役員を構成員とする任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名や報酬など特に重要な事項を検討するに当たり、独立役員の適切な関与・助言を得る体制を整えております。また、取締役を選考にあたっては多様性やスキルの観点を含め、当社取締役会構成員の多様性を十分に考慮し選考を重ねるものとしております。

また、取締役会は、代表取締役 姜 輝に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。その委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しております。

議長：社外取締役（監査等委員）伊達雄介

構成員：社外取締役（監査等委員）大堀浩、代表取締役 姜 輝

(d) 会計監査人

当社は、監査法人アリアと監査契約を締結し、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査を適時適切に実施しております。

(e) 経営会議

原則、代表取締役、常勤の取締役及び経営会議が認めた構成員で構成する経営会議を毎月1回開催し、人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項について経営会議規程に基づき慎重に協議、決定いたします。

(f) 倫理委員会

倫理委員会は、主に職場における人権侵害の問題を意識しながら、職場における倫理レベルを一定以上に保つ努力をすることを目的に発足しました。監査等委員会が運営し、その指針については、経営役員が承認したものを基準にしています。役員は、倫理基準（モラル・マインド）を定め、社員に遵守させる責任を負っています。そして、社員ひとり一人は、倫理基準と法令を遵守するコンプライアンス責任を負っています。当委員会は、コンプライアンス違反による様々な問題が発生した場合や発生する可能性がある問題解決のための協議を行います。

(g) リスク管理委員会

代表取締役が必要と判断した場合もしくは経営会議にて必要と判断した場合、「リスク管理規程」に基づき代表取締役、常勤の取締役及び経営会議が認めた構成員で構成するリスク管理委員会を設置し、サステナビリティ関連を含めたリスクを監視・管理しております。

(h) その他会議体

さらに、刻々と変化する事業環境に対応するため、各部署での会議を週1回程度開催するほか、社内情報ネットワーク・システムを通じて、情報の共有化と事業遂行の方向性を一致させております。その他、電子メールを利用することにより、当社内での横断的な情報の共有化を推進し、恒常的な意思決定の迅速化を図っております。

(i) 情報管理

また、情報開示については、当社内の重要情報の管理を徹底し、適宜、情報開示を実施しております。当社で発生した重要情報については、即時に情報管理責任者に報告される体制となっております。報告を受けた情報管理責任者は、その情報の重要性及び情報開示の必要性を判断し、経営会議、取締役会及び代表取締役に報告するとともに、適宜、情報開示を実施しております。

(j) 当該体制を採用する理由

上記の体制を通じて、各取締役及び従業員に対し、上場企業であることを認識し、意識、行動及び責任の自覚を強く求め、コーポレート・ガバナンスの質向上に取り組んでおります。また、内部統制システムの整備につきましては、この基本方針を決定し、システム充実に向けた取り組みを進めております。

c 当事業年度における提出会社の取締役会、指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会並びに企業統治に関して提出会社が任意に設置する委員会その他これに類するものの活動状況

当社の各機関ごとの構成員は次のとおりであります。(○は議長を表す)

役職名	氏名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況	指名・報酬委員会出席状況	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役	姜 輝	19/19回	-	1/1回		-	○
専務取締役	樋口真康	19/19回	-	-	○	-	-
取締役(注1)	彭 騫	0/19回	-	-	○	-	-
取締役(注1)	陳 凱	0/5回	-	-	○	-	-
取締役(注2)	袁 樹 風	4/14回	-	-	○	-	-
取締役(監査等委員)	木名瀬昭一	19/19回	14/14回	-	○		-
社外取締役(監査等委員)	村尾正和	19/19回	14/14回	1/1回	○	○	
社外取締役(監査等委員)	森脇敏和	18/19回	13/14回	1/1回	○	○	○

(注1)・取締役 彭 騫氏、陳 凱氏、袁 樹風氏は、親会社である武漢精測電子股份有限公司を含むグループ会社各社の重職を兼務している関係上、取締役会への出席が困難であります。彭 騫氏、陳 凱氏は親会社からの業務執行取締役であり、当社は親会社の監督下において業務を執行する体制であります。

- ・陳 凱氏は、2024年3月27日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって当社取締役を退任しております。取締役会の出席回数につきましては、2024年1月1日から退任日までに開催された取締役会のみを対象としております。
- ・当社取締役会は代表取締役 姜 輝により、取締役会の開催通知に合わせて取締役会資料の事前配布及び説明を実施しており、親会社に議案についての了解を得る方式をとっております。
- ・親会社による当社業務運営への関与については、「株主としての議決権の行使」が要求される項目に限らず、取締役会決議や親会社の承認、事前・事後報告など様々に工夫しております。その際は、適正かつ効率的な業務執行及び適切な監査・監督機能を実現するために、重要性がどの程度あるか、迅速な意思決定がどの程度求められるかといった観点から取締役会規程に基づいて、決議事項に該当するか判断しております。

- ・親会社は、グループ会社各社に向け企業理念並びにビジョンの共有と、グループにおける助言・支援を適宜行うことで、グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指すことを標榜しております。その上で、当社の独立性を尊重し、かつ一般株主の利益を毀損するような行為を行わず、上場子会社として維持する合理的理由及び当社のガバナンス体制の実効性確保について説明責任を果たしていく方針であり、当社は、親会社との協力関係を重視し、強化しております。

(注2) 袁 樹鳳氏の取締役会の出席回数につきましては、2024年3月27日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

内部統制システムの整備状況

当社は次のとおり内部統制システム構築の基本方針を制定するとともに、これに則った業務の適正を確保するための体制整備を行っております。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役及び使用人を含めた行動規範としてモラルマインド、いわゆる倫理指針を制定し、倫理委員会が運用を継続しております。本モラルマインドは、取締役及び使用人が倫理指針及び法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても当該取締役及び使用人に不利益な扱いを行わない運用を継続いたします。
 - (b) 代表取締役は、コンプライアンス体制の構築、維持、整備のためにコンプライアンス統括責任者を任命しております。
 - (c) 内部監査責任者及び監査等委員会は、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告しております。取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。
 - (d) 監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め取締役の職務執行を監査することとしております。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理については、経営会議規程等に基づき会社の重要な意思決定、及び重要な業務執行に関する情報は議事録として保存、管理されています。
 - (b) 監査等委員は監査等委員監査基準に基づき、これらの情報を閲覧し、法令の遵守状況を確認しております。
 - (c) 情報の保存及び管理の補完体制として、文書・帳簿等保管期間一覧表に基づき、重要情報の保存及び管理方法、期間を定め実行しております。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 代表取締役は、リスク管理に関する総括責任者を任命し、リスク管理規程に基づいてリスク管理体制を整備、構築しております。
 - (b) 各部門においては、既存のインサイダー取引防止規程、経理規程、稟議規程等に加え、システムリスク管理規程を整備するなど、必要に応じたリスク管理を実行する諸規程を制定し、部門毎のリスク管理体制を強化しております。
 - (c) 各部門は各自の業務において、その内在するリスクに対する適切な対策を実施するとともに、リスクが発生し得ると予測される場合には、速やかに取締役に情報が届くような体制を整備しております。
 - (d) 監査等委員及び内部監査責任者は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を監査等委員会に報告します。監査等委員会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 代表取締役、取締役及び経営会議が認めた構成員で構成する経営会議を原則として毎月1回開催し、人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項について経営会議規程に基づき慎重に協議、決定いたします。
 - (b) 経営会議で決議できない重要事項は、原則毎月1回開催する取締役会にて、取締役会規程に基づき意思決定を行っております。
 - (c) 上記会議での決議に基づき、各部門長が出席する業務会議において具体的な業務遂行の打ち合わせを行い、各部門長は業務を展開しております。
 - (d) 組織、職制、及び業務分掌に関しては、組織図、職務権限一覧表、業務分掌規程等により、役割と責任及び職務執行手続きの詳細を定め運用いたします。
- e 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社は、当社グループ全体の総合力の向上を目的に、子会社の管理に関する基本方針及び管理内容を定めた社内規則を制定し、グループ全体の業務の適正化及び円滑化並びに経営効率の向上を図ります。

- (b) 当社従業員及び取締役が子会社の代表取締役及び取締役並びに監査役を兼務することで、子会社の業務が適正に行われるよう監督をしております。また、毎週の経営会議並びに毎月の取締役会において子会社の状況を報告し、子会社の業務の適正を確保しています。
- (c) 監査等委員は必要に応じて子会社の業務状況等を調査し、業務の適法性・適正性・効率性を確保するため及び子会社の内部統制の確立を支援するため、関係部門と連携を図り子会社に対する監査を定期的を実施いたします。
- f 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
当社は、監査等委員会とは別に内部監査責任者を設置していることから、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を常時置くことはしませんが、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、専任者を配置することとします。
- g 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助する専任者を配置した場合、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、当該スタッフに対する指揮権は監査等委員に委譲されたものとし、監査等委員ではない取締役の指揮命令は受けられないものとします。
- h 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
(a) 取締役及び使用人は、監査等委員会規程及び監査等委員監査基準に従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っています。
(b) 監査等委員である取締役は社内的重要会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書を閲覧しております。
(c) 内部通報制度としては、取締役及び使用人が倫理違反と思われる事項に関して〔モラルマインド（倫理指針）〕報告書フォーマットを通じ、直接監査等委員に報告できる体制としています。また、報告した者が当該通報を行ったことで不利な取り扱いを受けることのないことを明記しております。
- i 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担又は債務を処理します。
- j その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(a) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることとしております。
(b) 監査等委員会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査責任者等と協議又は意見交換を行い、監査計画を作成しています。
- k 財務報告の信頼性を確保するための指針
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築しています。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法等に対する適合性を確保するものとしています。
- l 反社会的勢力との関係遮断と接触時の処理体制
(a) 当社は特別利害関係者や株主及び取引先と反社会的勢力との関係はありません。
(b) 当社は反社会的勢力との関係遮断を確立するため、モラルマインド、いわゆる倫理指針にて「反社会的勢力に対する指針」を定め、この周知徹底を図っております。
(c) 反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断し、万が一、反社会的勢力からの接触があった場合はコンプライアンス統括責任者が対応し、必要に応じて顧問弁護士や警察等の専門家に相談し適切に処理をいたします。
- リスク管理体制の整備状況
当社は、全社的なリスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、リスク管理委員会を設置しております。原則として、代表取締役が招集し、年2回以上開催しております。経営会議メンバー及び各部署のリスク管理者を委員とし、個別課題ごとに、具体策を検討・実行するためのワーキンググループを編成し、リスク管理に取り組んでおります。

責任限定契約の内容

a 取締役との間の責任限定契約

当社は、各社外取締役との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

b 会計監査人との間の責任限定契約

当社と会計監査人 監査法人アリアは、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されないこととしております。

取締役の員数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は7名以内とする旨、また、当社の監査等委員である取締役は、3名以上4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役を解任する場合におけるその決議は、議決権を有する株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な剰余金の配当を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主の利益が害されることを防止するための措置

当社は、当社と特定の株主との間の取引に関して、会社及び株主共同の利益を害することのないよう、当社取締役会が事前に承認をし、定期的に報告を受けることとしています。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 開発部担当	姜 輝	1968年5月28日生	1992年7月 上海中和軟件有限公司(Shanghai Chuwa Software Co.,Ltd.)入社 1997年11月 当社入社 2005年8月 開発部副部長 2007年8月 開発部長 2009年11月 取締役 開発部担当就任 2012年8月 取締役副社長 開発部担当就任 2018年10月 代表取締役 開発部担当就任(現任) 2020年1月 偉恩測試技術(武漢)有限公司董事長就任(現任)	(注)2	6,800
専務取締役 経営企画室 CSR室 営業部 総務経理部 担当	樋口真康	1957年6月11日生	1979年3月 ㈱リコー入社 1980年5月 テラダイン㈱入社 2002年5月 ピーイーアイジャパン㈱ 代表取締役就任 2003年7月 当社入社 マーケティング部長 2005年8月 取締役 開発担当就任 2005年10月 常務取締役 開発兼営業担当就任 2010年10月 専務取締役就任 2016年10月 専務取締役 経営企画室兼CSR室担当就任(現任) 2019年10月 専務取締役 営業部担当就任(現任) 2020年1月 偉恩測試技術(武漢)有限公司董事就任(現任) 2021年3月 専務取締役 総務経理部担当就任(現任)	(注)2	1,500
取締役	彭 騫	1974年12月21日生	1997年6月 広州愛斯佩克環境儀器有限公司 営業部副部長 2005年11月 武漢英泰斯特電子技術有限公司 執行董事(現任) 2006年4月 武漢精測電子集团股份有限公司 監事・執行董事・総経理を歴任後、現董事長就任(現任) 2006年6月 広州華測電子技術有限公司 執行董事 経理(現任) 2019年10月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役	袁 樹風	1973年11月26日生	2000年7月 ZTE上海研究所 ハードウェアエンジニア 2003年7月 Motorola コンピューター部 シニアシステムエンジニア 2008年11月 Emerson ネットワークパワー部 システムエンジニアマネージャー 2019年10月 武漢精測電子集团股份有限公司 董事総経理(現任) 2019年10月 IEEE 2839 Committee メンバー 上海精積微半導体技術有限公司 ATE事業部 総経理(現任) 2024年3月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	木名瀬 昭一	1952年1月27日生	1974年4月 (株)日立製作所入社 家電事業本部テレビ事業部国際部 2002年4月 同社コンシューマ事業統括本部 グローバル事業推進センター センター長 2009年7月 日立コンシューマエレクトロニクス(株) グローバル事業推進センター センター長 兼 (株)日立製作所コンシューマ事業グループグローバル事業推進センター センター長 2012年1月 経営コンサルタントとして開業 2012年3月 (独)中小企業基盤整備機構 海外事業戦略シニアアドバイザー 2016年4月 (独)日本貿易振興機構 海外展開策定支援エキスパート 2017年4月 当社経営顧問 2019年10月 当社取締役・監査等委員就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	伊達 雄介	1974年10月11日生	2000年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 三山裕三法律事務所(現 三山総合法律事務所)入所 2005年10月新千代田総合法律事務所入所、同事務所パートナー弁護士(現任) 2017年6月 株式会社理経 社外取締役就任(現任) 2025年3月 当社社外取締役・監査等委員就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	大堀 浩	1961年9月15日生	1980年4月 富士通(株)入社 半導体事業本部 会津工場総務部 2004年6月 富士通(株)グループ 管理室 総務購買部長 2006年4月 同社 首都圏営業本部 長野支社総務部長 兼 営業支援部長 2009年12月 同社 四国支社総務部長兼四国ビジネス推進部長 2011年11月 同社 プロダクト事業推進本部 小山工場総務部長 2017年4月 同社 ビジネスサポートセンター長兼総務部長兼情報化推進部長兼総務・リスクマネジメント本部総務部シニアディレクター 2018年8月 経営コンサルタント独立 福八経営デザイン(株) 代表取締役就任(現任) 2022年4月 神奈川中小企業診断士会 執行役員就任(現任) 2025年3月 当社社外取締役・監査等委員就任(現任)	(注)3	-
計					8,300

- (注) 1. 伊達雄介氏及び大堀浩氏は、社外取締役であります。
 2. 2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 3. 2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

社外役員の状況

社外取締役は、企業経営等に関する豊富な経験と見識に基づく発言を行って頂くことにより、取締役会における意思決定及び業務執行の監督を適切に行うことに貢献しています。また、専門の見地から、取締役会・監査等委員会において発言を行って頂くことにより、監査機能の充実に貢献しています。

社外取締役は、取締役会・監査等委員会での意見交換等を通じて、監査等委員監査、内部監査、会計監査との連携を図り、経営企画室からの内部統制の状況等についての報告を受けて監督・監査を行っております。

社外取締役の独立性については当社が定めた基準のもと、会社法に定める社外取締役及の要件を満たして社外取締役として選任されたものの中から、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者を社外独立役員（具体的には次の要件に該当しない者）として選定しています。

- a 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - b 当社の主要な取引先又はその業務執行者
 - c 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
 - d 最近において上記の a、b 又は c のいずれかに該当していた者
 - e 次の (a) から (d) までのいずれかに掲げる者の二親等内の親族
- (a) 上記 a から d までに掲げる者
- (b) 当社の子会社の業務執行者
- (c) 当社の子会社の業務執行者でない取締役
- (d) 最近において(a) ~ (c)又は当社の業務執行者に該当していた者

当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係については次のとおりであります。

役職	氏名	兼任の状況
社外取締役 (監査等委員)	伊達 雄介	株式会社理経 社外取締役
社外取締役 (監査等委員)	大堀 浩	福八経営デザイン(株) 代表取締役 神奈川中小企業診断士会 執行役員

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査責任者との関係

監査等委員会と内部監査責任者は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査責任者の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

また、内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部監査責任者の関係につきましては、会計監査人が内部監査責任者と連携して子会社を含む内部統制監査を行い、監査等委員会及び取締役会に対して四半期レビュー報告や会計監査報告を行っております。内部監査責任者は、会計に関する事項に関しては、子会社を含む内部統制システムのなかで会計監査人と連携してモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、内部統制システムのなかで独自に監査を行うことにより、その監査結果を半期ごとに監査等委員会及び取締役会に報告しています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員会監査の体制及び活動内容

監査等委員会の体制及び活動内容は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要、企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由、b 会社機関の内容及び活動状況、(b) 監査等委員会」に記載しております。

監査等委員監査については、監査等委員会で定めた監査の方針、監査計画に従い、3名の監査等委員により実施されております。各監査等委員は、取締役の職務遂行及び当社の業務執行の適法性・財務内容の信頼性等について監査を行っております。

具体的には、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席するほか、必要に応じて内部監査責任者を通じて各業務部門に対してヒヤリング・調査を行い、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査いたします。また、監査等委員は倫理委員会メンバーを兼任し、内部通報の状況及びコンプライアンス遵守状況についても監査を実施しております。

内部監査、監査等委員監査及び会計監査は、相互に情報交換、打合せ等を密に行い、監査の充実に努めております。監査等委員会は、監査等委員監査基準に基づき、審議をしております。

監査等委員は、取締役会に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。年間を通じ次のような決議、報告、協議がなされました。

決議：監査等委員長（議長）の互選、監査等委員報酬の配分決定等

報告：経営会議議事録の内容審査、取締役会議題事前確認、監査等委員会月次活動状況報告、監査等委員会活動年間レビュー及び監査等委員会の実効性評価、モラルマインド違反等の審議

協議：監査等委員会監査基本方針・監査計画・職務分担、監査等委員選任議案の株主総会提出請求、株主総会日程の適法性監査調書、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書等

報告・協議：有価証券報告書・内部統制報告書等

また、監査等委員会を補完し、監査等委員の監査活動その他の情報共有を図るため、監査法人及び取締役との意見交換のための懇談会を開催しております(四半期毎に年4回開催)。

各監査等委員は取締役会では必要に応じ、議案審議等に関して発言を行っております。

当社の各監査等委員は監査等委員会では必要に応じ、議案審議等に関して発言を行っております。また、毎月の監査等委員会及び臨時監査等委員会は取締役会に合わせて開催しており、各監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

b. 個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況及び常勤の監査等委員の活動状況

個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況は、以下の表のとおりであります。なお、当社は、常勤の監査等委員は設置しておりません。

氏名	開催回数	出席回数
木名瀬 昭一	14回	14回(100%)
村尾 正和	14回	14回(100%)
森脇 敏和	14回	13回(92.8%)

c. 監査等委員会における具体的な検討内容

監査等委員会における具体的な検討内容としては、「a. 監査等委員会監査の体制及び活動内容」に記載した決議・報告・協議の他、概ね以下の内容を検討しております。

- ・本年度の監査方針と監査計画、役割分担
- ・現会計監査人の不再任及び新たな会計監査人選任に関する件
- ・GFA株式会社を割当先とした第三者割当による第12回新株予約権の発行に関する意見表明の件
- ・会計監査人とのコミュニケーション実施の件
- ・内部監査結果報告に基づく対策・助言の件（サステナビリティ項目を含む）

内部監査の状況及び内部監査の実効性を確保するための取組

当社の内部監査は、その実効性を確保するために独立した組織として経営企画室を設置しております。同室の内部監査責任者(1名)が、年間の監査計画に基づき、年2回、業務遂行、コンプライアンスについて実施しております。また、実際の監査にあたっては、業務の運用状況の改善案等を審議し、毎月のモニタリングを実施するなど、監査対象部署以外からその都度数名の協力者を得て実務にあたるものとし、その結果については取締役会及び監査等委員会に直接報告しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称
監査法人アリア

b 継続監査期間
2024年3月27日就任以降

c 業務を執行した公認会計士
代表社員 業務執行社員 茂木 秀俊
代表社員 業務執行社員 山中 康之

d 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他5名であります。

e 監査法人の選定方針と理由
当社の監査等委員会は、当社の会社規模に見合った監査体制、独立性、専門性、効率性等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われること、効率的な会計監査による適正な会計監査費用であることを選定方針としております。

監査法人アリアは、そのような当社の選定方針にあった会計監査が期待できるもの判断しております。なお、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、会計監査人の解任を決定し、会計監査人の監査品質や総合的な監査能力等に欠陥がある場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価
当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人アリアの報酬、監査品質及び総合的な監査能力等について評価しております。

当社の監査等委員及び監査等委員会は、当該監査法人の報酬等について、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画及び報酬額の見積の相当性を検討しております。また、当該監査法人が独立の立場を保持しつつ、適正な会計監査を実施しているかを監視及び検証し、その職務の執行状況における報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、

当該監査法人から会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している通知を受け、必要に応じて説明を求めており、当該監査法人の監査の方法及び結果は妥当であると認めています。

g 監査法人の異動
当社の監査法人は次のとおり異動しております。

1. 前々連結会計年度及び前々事業年度 海南監査法人
前連結会計年度及び前事業年度 フロンティア監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称
選任する監査公認会計士等の氏名又は名称
フロンティア監査法人
退任する監査公認会計士等の氏名又は名称
海南監査法人
異動の年月日 2023年3月29日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日
2014年10月26日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である海南監査法人は、2023年3月29日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となります。これに伴い、監査等委員会は、現会計監査人の監査継続年数が長期にわたっていることから、会計監査人交代を視野に、複数の監査人について比較検討を実施いたしました。フロンテ

リア監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及びグローバルでの監査体制等を総合的に勘案した結果、新たな視点で監査や当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できると判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

2. 前連結会計年度及び前事業年度 フロンティア監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 監査法人アリア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

監査法人アリア

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

フロンティア監査法人

異動の年月日 2024年3月27日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2023年3月29日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるフロンティア監査法人は、2024年3月27日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任となります。現在の会計監査人においても、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、当社グループは拡大を続ける中国市場に対応するため、中国に100%子会社を設立しており、今期、子会社の売上が連結売上高の3割を大きく超えることが判明、中国方面の専門性や監査業務の工数が大幅に増大することが見込まれることとなり、協議を継続してまいりましたが、昨今の監査業界における人員不足の影響などを鑑み、監査継続を辞退したいとの申し出があり、新たな監査法人を検討した結果、中国方面に詳しい専門家が複数所属する監査法人アリアを会計監査人として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-	32,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	32,400	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画及び報酬額の見積もりの相当性を検討し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、各役員の報酬額は、会社の業績、及び各人の地位、経歴、実績、担当する業務の負担や責任などを総合的に勘案して決定しております。

b 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

該当事項はありません。

c 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

2015年10月28日開催の第22期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額100百万円以内、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内とする決議を行っております。

d 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんので、該当事項はありません。

e 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

当社は、取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の公正性・透明性・客観性と説明責任を強化するため、代表取締役及び独立役員2名を構成員とする任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名や報酬など特に重要な事項を検討するに当たり、独立役員の適切な関与・助言を得る体制を整えています。

f 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

取締役の報酬の額の決定にあたっての手続きとして、取締役会は、代表取締役 姜輝に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しています。

g 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

h 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

i 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	ストックオプション	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	31,732	31,732	-	-	-	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	3,600	3,600	-	-	-	1
社外取締役	4,800	4,800	-	-	-	2

(注) 1. 期末現在の人員は、取締役4名、取締役(監査等委員)3名(うち社外取締役2名)であります。

2. 上記員数には、無報酬の取締役3名を含んでおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、売買目的有価証券、運用目的の金銭の信託、子会社株式及び関連会社株式を除く保有株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外の目的で保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」を保有しない方針であり、ただし、保有目的が提出会社と当該株式の発行者との間の営業上の取引、業務上の提携その他これらに類する事項を目的とするものである等、当社と投資先の持続的な成長を想定できる銘柄については、取締役会・経営会議等において総合的な検討を行い、保有の適否を決定いたします。

なお、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」に係る議決権行使については、議案の内容について個別に精査し、投資先の経営方針、経営戦略、経営計画及び社会情勢等を勘案して妥当性を検討したうえで行使することを基本としております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりません。

- c. 最近事業年度における株式数とその前事業年度における株式数から変動した銘柄について、株式数が増加した銘柄数、株式数の増加に係る取得価額の合計額及び増加の理由並びに株式数が減少した銘柄数及び株式数の減少に係る売却価額の合計額

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的である投資株式は、保有しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人アリアによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人と緊密に連携し、情報収集を行うとともに、監査法人等各種団体の主催する会計関連セミナーへの積極的な参加や、経営財務等の専門書の購読等により、会計基準の変更等について適切かつ的確に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	361,665	90,703
受取手形	-	291
売掛金	106,452	88,595
電子記録債権	2,433	-
商品及び製品	118,278	33,534
仕掛品	813,622	597,773
原材料及び貯蔵品	525,733	316,844
前渡金	4,094	2,618
未収消費税等	5,561	26,620
その他	11,234	14,410
流動資産合計	1,949,076	1,171,393
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,182	8,182
減価償却累計額	8,182	8,182
建物(純額)	-	-
車両運搬具	8,885	8,885
減価償却累計額	8,885	8,885
車両運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	181,952	181,952
減価償却累計額	181,952	181,952
工具、器具及び備品(純額)	-	-
有形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
その他	24,588	23,908
投資その他の資産合計	24,588	23,908
固定資産合計	24,588	23,908
資産合計	1,973,665	1,195,301

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,077	100,526
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	32,064	32,064
未払金	52,286	90,980
未払法人税等	13,959	2,476
契約負債	3,303	28,023
製品保証引当金	552	-
その他	50,587	22,560
流動負債合計	164,831	376,632
固定負債		
長期借入金	136,966	104,902
リース債務	171	7,228
資産除去債務	6,513	6,609
固定負債合計	143,651	118,740
負債合計	308,482	495,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,627,193	1,674,419
資本剰余金	1,913,679	1,960,905
利益剰余金	2,023,127	3,129,016
株主資本合計	1,517,745	506,308
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	138,203	174,782
その他の包括利益累計額合計	138,203	174,782
新株予約権	9,234	18,837
純資産合計	1,665,183	699,928
負債純資産合計	1,973,665	1,195,301

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 407,449	1 417,090
売上原価	2 256,025	2 755,927
売上総利益	151,423	338,837
販売費及び一般管理費	3, 4 709,883	3, 4 744,992
営業損失()	558,459	1,083,829
営業外収益		
受取利息	59	237
為替差益	13,271	-
その他	1,283	1,920
営業外収益合計	14,614	2,157
営業外費用		
支払利息	5,435	11,450
支払手数料	2,112	680
その他	702	277
営業外費用合計	8,250	12,408
経常損失()	552,095	1,094,080
特別損失		
減損損失	-	5 9,328
特別損失合計	-	9,328
税金等調整前当期純損失()	552,095	1,103,409
法人税、住民税及び事業税	2,476	2,478
法人税等合計	2,476	2,478
当期純損失()	554,572	1,105,888
親会社株主に帰属する当期純損失()	554,572	1,105,888

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純損失()	554,572	1,105,888
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	34,044	36,579
その他の包括利益合計	34,044	36,579
包括利益	520,528	1,069,309
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	520,528	1,069,309
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,210,563	1,497,050	1,468,555	1,239,059
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			554,572	554,572
新株の発行	416,629	416,629		833,259
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	416,629	416,629	554,572	278,686
当期末残高	1,627,193	1,913,679	2,023,127	1,517,745

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	104,158	104,158	9,500	1,352,717
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				554,572
新株の発行				833,259
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,044	34,044	266	33,778
当期変動額合計	34,044	34,044	266	312,465
当期末残高	138,203	138,203	9,234	1,665,183

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,627,193	1,913,679	2,023,127	1,517,745
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,105,888	1,105,888
新株の発行	47,225	47,225		94,451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	47,225	47,225	1,105,888	1,011,436
当期末残高	1,674,419	1,960,905	3,129,016	506,308

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	138,203	138,203	9,234	1,665,183
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				1,105,888
新株の発行				94,451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,579	36,579	9,603	46,182
当期変動額合計	36,579	36,579	9,603	965,254
当期末残高	174,782	174,782	18,837	699,928

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	552,095	1,103,409
減価償却費	-	428
減損損失	-	9,328
貸倒引当金の増減額 (は減少)	2,884	-
製品保証引当金の増減額 (は減少)	252	552
受取利息及び受取配当金	59	237
支払利息	5,435	11,450
為替差損益 (は益)	0	-
売上債権の増減額 (は増加)	66,162	20,463
棚卸資産の増減額 (は増加)	115,245	336,552
前渡金の増減額 (は増加)	4,658	1,483
仕入債務の増減額 (は減少)	16,919	81,418
未払又は未収消費税等の増減額	7,709	21,058
その他	45,594	15,524
小計	550,414	648,608
利息及び配当金の受取額	59	237
利息の支払額	5,435	11,450
法人税等の支払額	2,477	2,483
法人税等の還付額	0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	558,267	662,304
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	1,906
無形固定資産の取得による支出	300	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	300	1,906
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	159,998	100,000
長期借入金の返済による支出	32,064	32,064
リース債務の返済による支出	171	769
新株予約権の発行による収入	4,914	9,603
新株予約権の行使による株式の発行による収入	428,424	94,451
株式の発行による収入	399,921	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	641,025	171,221
現金及び現金同等物に係る換算差額	727	222,027
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	83,185	270,962
現金及び現金同等物の期首残高	278,480	361,665
現金及び現金同等物の期末残高	1 361,665	1 90,703

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、半導体市場の減速の影響により、前連結会計年度における売上高は407,449千円となり、営業損失558,459千円、親会社株主に帰属する当期純損失554,572千円を計上いたしました。なお、営業キャッシュ・フローは、558,267千円のマイナスとなりました。

当連結会計年度(2024年1月～12月)における世界半導体市場は、WSTS(World Semiconductor Trade Statistics/世界半導体市場統計)の発表によると、前年比+16.0%増の6,112億ドルになるとの見通しでした。AI関連投資が好調で、これに伴ってメモリー製品やAIで使用されるGPUなどの複合ロジック製品半導体が市場の牽引役となりました。一方、AI関連を除くと、自動車用途が低迷したほか、設備投資の冷え込みを背景とした産業用途の不振、また民生向け半導体など全方位に亘り多くの製品で前年比マイナス成長となりました。2023年の半導体ダブつき解消後の「復活の年」という意味でも大きく期待された2024年の新規設備投資は、半導体工場各社の稼働率低迷継続をうけ、新規設備投資の抑制が年度末まで続く事態となりました(2025年1月6日付ストックマーク社記事「2024年の半導体市場は「復活の年」だったのか?」より引用)。そのため、当社グループの2024年度の受注、売上は低調に推移いたしました。

また、当社は、当社グループが保有する棚卸資産について厳格な評価を実施し、連結において574,470千円の棚卸資産評価損(売上原価)を計上いたしました。

近年、業界全体において市場環境が変化しており、特に受注の伸び悩みが見られる状況が続いています。当社におきましても、一部製品の市場動向を慎重に精査した結果、保有する棚卸資産の一部について、将来的な回収可能性について精度を高めて評価する必要があると判断しました。これに伴い、監査法人とも協議のうえ、適正な会計処理を行うために棚卸資産の評価損を計上することといたしました。

これは、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)に従い資産評価の健全性を確保するために実施するものであります。今回の評価損計上により、短期的な財務指標には影響が出るものの、これは将来的な財務の健全性を確保し、持続的な成長基盤を強化するための戦略的な判断であります。当社は今後も、事業構造の見直しや市場ニーズに適した製品戦略を推進し、収益性の向上を図る施策を進めてまいります。また、当該棚卸資産に関しましては、2025年以降出荷される製品にすべて組み込む予定です。

当社の当連結会計年度の売上高は417,090千円となり、営業損失は1,083,829千円、経常損失は1,094,080千円、親会社株主に帰属する当期純損失は1,105,888千円となりました。また、営業キャッシュ・フローは、662,304千円のマイナスとなりました。

上記のとおり、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが発生している状況にあり、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループはこうした状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を継続して実施しております。

事業施策

1. 中国国内での受注販売活動の促進

前述のとおり、AI市場以外の民生市場及び産業向け半導体市場は2024年度の新規設備投資を控えており、新設された各顧客における新工場など竣工はしたものの、設備導入は2025年度予算に組入れる様子です。しかし、今後の半導体市場は、各国政府の進めるDX(デジタルトランスフォーメーション)のさらなる進展や脱炭素化推進に向けた取り組み、自動運転や5G、6Gなどの高速通信環境がもたらす新しいイノベーションが期待されており、今後はAI関連だけではなくAIを基盤としたサービスのアウトプットに対応する半導体を含め、新しい技術が急速に開発・開拓され、広範な需要に支えられ伸長するものと想定されております。

当社グループが「主力装置」と位置付けるLCDドライバIC検査装置は、液晶パネルに使われるLCDドライバICの検査に使用されており、また、それら情報端末ではLCDドライバICだけではなく、当社が得意とするCMOSイメージセンサーIC、ロジックICなど周辺半導体デバイスの需要も大きな伸びが期待される分野です。当社の主力検査装置WTS-577SRは主にローエンドデバイス向けとし、2024年12月に開催されたセミコンジャパン2024展示会で完成リリースを行ったWTS-577SXにつきましては、ミドルクラスからハイエンドデバイス向けとし、新たに同展示会でリリースを行ったWTS-9000フラッグシップ機をハイエンド超多数個の同時測定用として販売しております。また、セミコンジャパン2024展示会では、国内外から多くのお客様にご来場いただき、実機展示を行っているメーカーが少ないこともあいまって国外、国内の御来場者から大きな反響を頂きました。その結果、WTS-9000においては、2025年1月20日に「次世代ディスプレイ・ドライバIC検査装置WTS-9000受注及び初出荷のお知らせ」にてお知らせいたしましたように、リリース直後に海外のお客様から受注を頂くことができました。また、国内顧客からは、汎用ロジック検査装置WTS-3000のお引合いを多く頂くことができました。これら検査装置の受注は、設備投資が再開されると期待される2025年第2四半期(多くの日本のお客様では第1四半期)以降を予定しております。

今後、ウインテスト武漢との協力体制強化を土台にし、中国PMI社並びに台湾代理店との協力関係を押し進め、営業活動を見直してまいります。さらに、ウインテスト武漢においては、顧客対応力の強化を目的にエンジニアの採用を促進、更なるサポート体制の強化と製造においては品質の向上に取り組み、今後AI市場の活性化が著しい中国国内市場への深耕を図ってまいります。

2. 技術開発の強化

当社は、これまでのICチップの検査装置に加え、新たに2025年1月28日に「ウエハ・アクセプタンス・テスト(WAT)検査装置「WTS-511」リリース、販売開始のお知らせ」で開示いたしましたように、新領域である半導体製造工場で行う電気的検査で、設計基準や顧客要求を満たしているか出荷される前の最終的な品質保証プロセスを検証できる検査装置を市場に投入してまいります。また汎用ロジックIC検査装置(256チャンネル、512チャンネル、1024チャンネル、周波数400Mhz)に関しては、国内、台湾、中国顧客向けを想定したWTS-3000、WTS-677そしてWTS577Lとして販売を開始しております。またロジック検査装置、ディスプレイ・ドライバ検査装置に関しましては、先端機能を更に引き上げるべく引き続き開発を継続しております。これによって、ローエンド市場からハイエンド市場までを網羅的にカバーできる装置ラインナップを揃えました。

また、新たな収益の柱を構築するための成長戦略として、2025年までに当社グループがこれまで培ってきた検査技術や画像処理技術、高精度センサー技術、データ解析技術を応用しつつ、外部専門会社からの協力のもと、今後の市場拡大が見込まれる5Gと、その後の6G通信規格の台頭とともに注目を集めるパワーデバイス検査分野への進出を目指し、M&Aなども視野にシナジーの高い事業会社との資本・業務提携を積極的に進め、当該分野への新規参入、対応可能検査範囲の拡充と展開を計画、収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

3. 隣接領域の展開と製品化

検査装置向け工場FA化機器技術(「自重補償機構技術」)、当該技術については、慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めており、特許等の申請については完了済み、また現在は2024年中に開発した新技術について新たに特許の申請手続きに入っております。当初当社検査装置関連で製品化を目指しておりましたが、2024年に方向を転換、2024年問題で揺れる「物流輸送市場」における手動リフトゲートトラック向け補助装置の製品化を行っており、現在はロボットの開発設計製造の得意な工場に委託を行っており、2025年6月にプロトタイプ制作、複数のコンサル会社のアドバイスをもとに2025年中には量産体制を整え販売を開始いたします。なお、コンサル・アドバイザーとしてジェイ・フェニックス・リサーチ社と契約を結んでおります。

奈良県立大学と進めております脈波(BCG, ECG)を利用したヘルスケア管理システムは、同大学並びに株式会社TAOS研究所とアライアンスを継続し、量産方法の試行錯誤を完了し量産に向け当社大阪事業所並びにご協力企業様と協議を進めており、2025年4月からの本格販売に向け計画を進めております。販売に関しましては株式会社TAOS研究所主導のもと、強いご興味を頂いているウエルコンサル株式会社(大阪市生野区)などと連携し進める方向です。またコンサルには同じくジェイ・フェニックス・リサーチ社と契約を結び、販売チャンネルの多角化などを協議しております。

水素ナノバブル・アルカリイオン・洗浄水に関しましては、各種の実験を通し概ね良好な結果が得られましたことから、現在イオン水生成装置の内製化に取り組んでおり、イオン水を試験的にご希望の企業様に実験用として無償で供給させて頂いております。今後、本格販売に向け生成装置の内製化を加速してまいります。

(注) インダストリー4.0 検査装置向け工場FA化機器技術に使われる「自重補償機構技術」とは

一般的な「重量物搬送装置」は、電気モーターやエンジン等の動力源を持ち、かつ、重いカウンターウエイトや油圧・圧縮空気の出力を借りることで、数十キロから数百キロの重量物の移動をアシストしますが、装置が大掛りで重量が重くなることや、重量物に見合う外部動力が必要となるといった課題を有しています。これらの課題克服のため、当社と慶應義塾先端科学技術研究センターは、いかなる動力や重いカウンターウエイト、そして油圧・空圧機器をも使用しない「自重補償機構」の開発を進め、バネの弾性力を応用した軽量かつシンプルな構造を内蔵したロボットアームの継続開発を行っております。今般開発した試作機は、被搬送物の重量が変化した場合でもその重さに見合った自重補償ができる構造となっており、回転軸を除く各軸にて搬送する重量物の自重補償を達成し、自身の腕部分の自重をも含め、より安全な自重補償を成立させています。

財務施策

財務面については、財務基盤の安定化を図るために、2024年9月15日開催の取締役会において、GFA株式会社を割当先とする1,000万株の第三者割当による新株予約権の発行を決議し、2024年12月31日時点までに新株予約権の一部行使によって92,820千円の資金調達を実施しました。これにより、今後の半導体検査装置事業に必要なリニア半導体など新領域並びに新規事業の展開資金を確保するとともに、併せて財務基盤の強化を図りました。しかし、上述でご説明いたしましたお客様工場における新規設備投資が2024年中には回復せず、2025年にずれ込むなど、想定より長期にわたることから、業績の低迷が続き、加えて2021年～2023年にかけて発生した検査装置に不可欠な産業用半導体部品の大幅な不足と納期遅延、価格高騰を受け、タイムリーな製造ができるように早期の部材仕入れを行った結果、運転資金となる現預金が計画より減少することとなりました。今後とも筆頭株主である武漢精測と諮りながら、同社及び金融機関からの資金調達の施策を継続して実施してまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善をしていく予定でありますが、2023年から2024年度中にまで引き続いた、半導体市場の生産調整などから、設備投資の大幅な抑制という事態になり、当社がメイン市場とする海外受注並びに受注済み検査装置の出荷・売上は、新規設備投資の再開される2025年度以降となります。事業施策及び財務施策の実現可能性は市場の状況、需要動向等の今後の外部環境の影響を受けること、前記の新株予約権による調達についても確約されるものではないことから、現時点においては継続企業に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

偉恩測試技術(武漢)有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

海外子会社の原材料については、移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売済製品に対して、将来発生が見込まれるサポート費用等に備えるため、個別案件ごとに発生見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

製品の販売に関する収益

製品の販売については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しを行う義務を履行義務として識別しております。製品の引き渡しは、顧客が製品検収した時に資産の支配が顧客に移転する為、当該時点で収益を認識しております。

サービス提供に関する収益

サービスの提供には、製品に据え付ける機材の作成、ソフトウェアの開発、校正及び修理の作業等、製品が顧客の支配下で正常に(顧客の要望どおりに)動作するための、機材、ソフトウェアもしくは作業の提供を履行義務として識別しております。かかる履行義務は、顧客が検収をした時に支配が顧客に移転する為、当該時点で収益を認識しております。

サービス契約に関する収益

サービス契約に関しては、主に1年単位での保守契約を締結しております。当該保守契約については、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間の経過に応じて収益を認識しております。

なお、契約における約束した財又はサービスの独立販売価格の合計額が当該契約の取引価格を超える場合には、契約における財又はサービスの束について顧客に値引き等を行っているものとして、当該値引き等について、契約におけるすべての履行義務に対して比例的に配分しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	118,278	33,534
仕掛品	813,622	597,773
原材料及び貯蔵品	525,733	316,844
通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(売上原価)	63,687	574,470

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の評価について、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出しています。一定期間を超えて保有することになった棚卸資産については、受注状況等により見積りした正味売却価格まで帳簿価格を切り下げております。正味売却価格は現在入手可能な情報に基づくものであり、受注状況等の変化によっては、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

2. 減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
大阪府大阪市北区	半導体検査装置事業 関連資産	リース資産	7,686
神奈川県横浜市		工具、器具及び備品	1,642
合計			9,328

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは半導体検査装置関連事業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、1つのグルーピングとしております。

半導体検査装置関連事業においては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、今後も収益改善の可能性が低いと判断した資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零と見積もっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

1. 当該会計上の見積りの変更の内容

当社が保有する棚卸資産は、従来、営業循環過程にあるかどうかを区別し、営業循環過程にあるものは毎年販売予定額等により簿価切下げを行い、適正在庫を超える余剰分を余剰在庫として25%減価し、営業循環過程にないものは毎年帳簿価額の30%の簿価切下げを行っておりました。

しかし、近年当社が置かれている状況を鑑み、長期滞留している棚卸資産は販売予定額を見定めることが困難であり、また、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)に従い資産評価の健全性を確保する見地から、営業循環過程にある棚卸資産に関しましても、耐用年数を定め、定額により簿価切下げを行うことといたしました。

2. 当該会計上の見積りの変更が財務諸表に与えている影響額

1. の会計上の見積りの変更により、従来の方法と比べて当連結会計年度の売上原価が509,110千円増加し、従来の方法と合計して574,470千円を売上原価に計上することとなり、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失が同額増加しております。

3. 当該会計上の見積りの変更は当連結会計年度の翌連結会計年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。当該影響額は、影響額を合理的に見積ることが困難であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
棚卸資産帳簿価額切下額	63,687千円	574,470千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	42,300千円	40,132千円
給料及び手当	171,391	179,340
研究開発費	232,957	227,262

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	232,957千円	227,262千円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
大阪府大阪市北区	半導体検査装置事業 関連資産	リース資産	7,686
神奈川県横浜市		工具、器具及び備品	1,642
合計			9,328

当社グループは半導体検査装置関連事業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、1つのグルーピングとしております。

半導体検査装置関連事業においては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、今後も収益改善の可能性が低いと判断した資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零と見積もっております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	34,044千円	36,579千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	34,044	36,579
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	34,044	36,579
その他の包括利益合計	34,044	36,579

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	36,072,000	7,569,000	-	43,641,000
合計	36,072,000	7,569,000	-	43,641,000

(注)第11回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使により、発行済株式総数が3,900,000株増加しており、また、第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が3,669,000株増加しております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第11回新株予約権 (注1.2.)	普通株式	-	3,900,000	3,900,000	-	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	9,234
合計		-	-	3,900,000	3,900,000	-	9,234

(注)1. 第11回新株予約権の当連結会計年度の増加分は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第11回新株予約権の当連結会計年度の減少分は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,641,000	1,418,100	-	45,059,100
合計	43,641,000	1,418,100	-	45,059,100

(注)第12回新株予約権（行使価額修正条項付）の権利行使により、発行済株式総数が1,418,100株増加しております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	第12回新株予約権 （注1.2.）	普通株式	-	10,000,000	1,418,100	8,581,900	9,869
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	8,968
合計		-	-	10,000,000	1,418,100	8,581,900	18,837

(注) 1. 第12回新株予約権の当連結会計年度の増加分は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第12回新株予約権の当連結会計年度の減少分は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
現金及び預金勘定	361,665千円	90,703千円
現金及び現金同等物	361,665	90,703

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な銀行預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、長期的な運転資金は外部借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客及び相手会社の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、与信管理部署である総務経理部において取引ごとに月次での期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について、営業部門において各取引先の経営内容、信用状態その他の必要な情報を入手し、取引相手別に与信限度を設定しています。また、販売管理規程に従い取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

現金及び預金について一部に外貨預金がありますが、月ごとに公表外国為替レートを基準とした社内レートを設定して管理しております。

なお、短期間の保有を基本にしているため、為替予約等のヘッジは行っておりません。

また、借入金のうち一部は銀行所定の短期プライムレートに連動しており、たえず、金利動向を把握し、残高を管理しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いできなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき総務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち25.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、未収消費税等、買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等、契約負債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	169,030	169,030	-
負債計	169,030	169,030	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	136,966	136,966	-
負債計	136,966	136,966	-

（注1）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	361,665	-	-	-
売掛金	106,452	-	-	-
電子記録債権	2,433	-	-	-
未収消費税等	5,561	-	-	-
合計	476,112	-	-	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	90,703	-	-	-
受取手形	291	-	-	-
売掛金	88,595	-	-	-
未収消費税等	26,620	-	-	-
合計	206,210	-	-	-

（注2）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	32,064	32,064	32,064	20,124	13,020	39,694
合計	32,064	32,064	32,064	20,124	13,020	39,694

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	32,064	32,064	20,124	13,020	13,020	26,674
合計	32,064	32,064	20,124	13,020	13,020	26,674

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルで分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	169,030	-	169,030
負債計	-	169,030	-	169,030

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	136,966	-	136,966
負債計	-	136,966	-	136,966

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売費及び一般管理費	-	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
雑収入	266	266

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社使用人 40名 当社関係会社の使用人 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 264,000株(注)1
付与日	2020年2月28日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	(注)3
権利行使期間	自 2020年8月1日 至 2025年7月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役等(社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。)及び従業員並びに当社関係会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役等及び当社関係会社の取締役等を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役等(社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。)及び従業員並びに当社関係会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役等及び当社関係会社の取締役等を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2020年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	243,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	7,000
未行使残	236,000

単価情報

	2020年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	254
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	38

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	72,531千円	155,627千円
未払事業税	3,511	-
貸倒引当金	881	881
減価償却の償却限度超過額	11,835	9,754
繰越欠損金	1,195,030	1,391,187
その他	2,207	167,521
繰延税金資産小計	1,285,997	1,724,972
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,195,030	1,391,187
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	90,967	333,523
評価性引当額小計	1,285,997	1,724,711
繰延税金資産合計	-	260
繰延税金負債		
未収還付事業税	-	260
繰延税金負債合計	-	260
繰延税金資産の純額	-	-

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係るものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	64,511	103,389	106,724	146,631	186,859	586,914	1,195,030
評価性引当額	64,511	103,389	106,724	146,631	186,859	586,914	1,195,030
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	51,667	60,853	107,579	157,616	2,843	1,010,627	1,391,187
評価性引当額	51,667	60,853	107,579	157,616	2,843	1,010,627	1,391,187
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2023年12月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) (単位:千円)

収益認識の時期	報告セグメント	
	半導体検査 装置事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	367,903	367,903
一定期間にわたり移転される財又はサービス	39,545	39,545
顧客との契約から生じる収益	407,449	407,449
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	407,449	407,449

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) (単位:千円)

収益認識の時期	報告セグメント	
	半導体検査 装置事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	382,680	382,680
一定期間にわたり移転される財又はサービス	34,410	34,410
顧客との契約から生じる収益	417,090	417,090
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	417,090	417,090

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成の基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権	42,728	108,885
契約資産	-	-
契約負債	45,696	3,303

(注) 契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領しているものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は42,393千円です。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権	108,885	88,887
契約資産	-	-
契約負債	3,303	28,023

（注）契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領しているものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,303千円です。

(2) . 残存履行義務に配分した取引価額

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価額については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「半導体検査装置事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	その他	合計
239,604	133,622	34,221	407,449

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日清紡マイクロデバイス株式会社	78,000	半導体検査装置事業
沖エンジニアリング株式会社	58,510	半導体検査装置事業
蔚華電子科技(上海)有限公司	56,521	半導体検査装置事業
合肥宏芯達微電子有限公司	50,837	半導体検査装置事業

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	インドネシア	合計
110,355	262,657	44,077	417,090

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
合肥宏芯達微電子有限公司	142,160	半導体検査装置事業
上海精積微半導体技術有限公司	84,860	半導体検査装置事業
PT. EPSON BATAM	44,077	半導体検査装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、「半導体検査装置事業」の単一セグメントであり、同セグメントにて固定資産の減損損失を9,328千円計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人） 兼役員	姜輝	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接0.01	-	債務被保証（注）	124,770	-	-
							債務被保証及び担保の受入（注）	44,260		

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人） 兼役員	姜輝	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接0.01	-	債務被保証（注）	106,746	-	-
							債務被保証及び担保の受入（注）	30,220		

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

当社は、銀行借入等に対して当社代表取締役 姜輝氏より債務保証及び担保の提供を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	武漢精立電子技術有限公司	中華人民共和国武漢市	266,450千人民币	電子製品の製作・販売	-	事務所の賃借等	事務所の賃借等	9,958	未払金	35,143

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	武漢精立電子技術有限公司	中華人民共和国武漢市	266,450千人民币	電子製品の製作・販売	-	事務所の賃借等	事務所の賃借等	9,815	未払金	47,690

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループと関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

武漢精測電子集团股份有限公司（深セン証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	37円94銭	15円12銭
1株当たり当期純損失()	13円85銭	25円27銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,665,183	699,928
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,234	18,837
(うち新株予約権(千円))	(9,234)	(18,837)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,656,949	681,091
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	43,641,000	45,059,100

3. 1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	554,572	1,105,888
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	554,572	1,105,888
普通株式の期中平均株式数(株)	40,029,819	43,761,441
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2020年2月20日取締役会決議による第8回新株予約権 243,000個 (普通株式 243,000株)	2020年2月20日取締役会決議による第8回新株予約権 236,000個 (普通株式 236,000株)

(重要な後発事象)

新株予約権の行使

当連結会計年度後、当社が2024年10月31日に発行した第12回新株予約権(行使価格修正条項付)の権利行使が行われております。

新株予約権が行使され、2025年1月1日から2025年3月31日までに発行した株式の概要は以下のとおりであります。

- ()行使された新株予約権の個数 : 79,340個
- ()発行した株式の種類及び株式 : 7,934,000株
- ()資本金増加額 : 324,739千円
- ()資本準備金増加額 : 324,739千円

以上より、発行済株式総数は7,934,000株、資本金及び資本準備金はそれぞれ324,739千円増加し、2025年3月31日現在の発行済株式総数は52,993,100株、資本金は1,999,158千円、資本準備金は1,999,158千円となっております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	100,000	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	32,064	32,064	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	171	1,134	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	136,966	104,902	1.7	2026年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	171	7,228	-	2026年～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	169,373	245,328	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	32,064	20,124	13,020	13,020
リース債務	1,006	1,053	1,102	1,154

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	237,415	417,090
税金等調整前中間(当期)純損失 () (千円)	218,551	1,103,409
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失 () (千円)	219,790	1,105,888
1 株当たり中間(当期)純損失 () (円)	5.04	25.27

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	329,118	87,265
受取手形	-	291
売掛金	99,870	21,206
電子記録債権	2,433	-
商品及び製品	72,122	38,196
仕掛品	556,135	287,374
原材料及び貯蔵品	85,788	88,548
関係会社短期貸付金	200,000	150,000
前払費用	6,980	5,756
未収消費税等	5,561	26,620
その他	1 38,090	1 7,055
流動資産合計	1,396,100	712,314
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,182	8,182
減価償却累計額	8,182	8,182
建物(純額)	-	-
車両運搬具	8,885	8,885
減価償却累計額	8,885	8,885
車両運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	181,952	181,952
減価償却累計額	181,952	181,952
工具、器具及び備品(純額)	-	-
有形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
関係会社出資金	802,500	262,796
長期前払費用	3,968	3,287
その他	20,620	20,620
投資その他の資産合計	827,088	286,704
固定資産合計	827,088	286,704
資産合計	2,223,189	999,019

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,636	17,338
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	32,064	32,064
未払金	17,452	116,324
未払費用	14,010	15,710
未払法人税等	13,959	2,476
契約負債	3,303	3,332
預り金	5,736	5,191
製品保証引当金	552	-
その他	171	1,134
流動負債合計	94,885	183,571
固定負債		
長期借入金	136,966	104,902
資産除去債務	6,513	6,609
その他	171	7,228
固定負債合計	143,651	118,740
負債合計	238,537	302,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,627,193	1,674,419
資本剰余金		
資本準備金	1,627,193	1,674,419
その他資本剰余金	286,486	286,486
資本剰余金合計	1,913,679	1,960,905
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,565,454	2,957,455
利益剰余金合計	1,565,454	2,957,455
株主資本合計	1,975,418	677,869
新株予約権	9,234	18,837
純資産合計	1,984,652	696,706
負債純資産合計	2,223,189	999,019

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	286,636	225,483
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	167,692	72,122
当期製品製造原価	99,979	400,781
当期商品仕入高	-	-
合計	267,671	472,903
他勘定振替高	-	-
商品及び製品期末棚卸高	72,122	38,196
売上原価合計	1, 3 195,549	1, 3 434,707
売上総利益	91,086	209,224
販売費及び一般管理費	1, 2 587,150	1, 2 623,076
営業損失()	496,064	832,301
営業外収益		
受取利息	1 3,436	1 2,959
為替差益	3	-
その他	821	1,528
営業外収益合計	4,261	4,488
営業外費用		
支払利息	4,411	1 11,708
支払手数料	1,108	680
為替差損	-	15
その他	702	274
営業外費用合計	6,222	12,678
経常損失()	498,025	840,491
特別損失		
減損損失	-	4 9,328
関係会社出資金評価損	-	539,703
特別損失合計	-	549,032
税引前当期純損失()	498,025	1,389,523
法人税、住民税及び事業税	2,476	2,476
法人税等合計	2,476	2,476
当期純損失()	500,502	1,392,000

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	30,003	24.1	52,899	39.5
労務費		44,084	35.4	43,120	32.2
経費(注)		50,450	40.5	38,003	28.3
当期総製造費用		124,537	100.0	134,023	100.0
期首仕掛品棚卸高		534,269		556,135	
合計		658,806		690,158	
期末仕掛品棚卸高		556,135		287,374	
他勘定振替高	3	2,692		2,001	
当期製品製造原価		99,979		400,781	

(注) 1. 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
外注加工費(千円)	35,448	13,654
旅費交通費(千円)	5,111	11,809
動力費(千円)	8,130	9,523
運搬及び保管料(千円)	999	2,768

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売費及び一般管理費(千円)	2,692	2,001
その他(千円)	-	-
合計(千円)	2,692	2,001

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,210,563	1,210,563	286,486	1,497,050	1,064,951	1,064,951
当期変動額						
当期純損失（ ）					500,502	500,502
新株の発行	416,629	416,629		416,629		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	416,629	416,629	-	416,629	500,502	500,502
当期末残高	1,627,193	1,627,193	286,486	1,913,679	1,565,454	1,565,454

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	1,642,662	9,500	1,652,162
当期変動額			
当期純損失（ ）	500,502		500,502
新株の発行	833,259		833,259
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		266	266
当期変動額合計	332,756	266	332,490
当期末残高	1,975,418	9,234	1,984,652

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,627,193	1,627,193	286,486	1,913,679	1,565,454	1,565,454
当期変動額						
当期純損失（ ）					1,392,000	1,392,000
新株の発行	47,225	47,225		47,225		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	47,225	47,225	-	47,225	1,392,000	1,392,000
当期末残高	1,674,419	1,674,419	286,486	1,960,905	2,957,455	2,957,455

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	1,975,418	9,234	1,984,652
当期変動額			
当期純損失（ ）	1,392,000		1,392,000
新株の発行	94,451		94,451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		9,603	9,603
当期変動額合計	1,297,548	9,603	1,287,945
当期末残高	677,869	18,837	696,706

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、半導体市場の減速の影響により、前事業年度の売上高は、286,636千円にとどまり、営業損失496,064千円となり、当期純損失を500,502千円を計上いたしました。

当事業年度（2024年1月～12月）における世界半導体市場は、WSTS（World Semiconductor Trade Statistics / 世界半導体市場統計）の発表によると、前年比+16.0%増の6,112億ドルになるとの見通しでした。AI関連投資が好調で、これに伴ってメモリー製品や AIで使用されるGPUなどの複合ロジック製品半導体が市場の牽引役となりました。一方、AI関連を除くと、自動車用途が低迷したほか、設備投資の冷え込みを背景とした産業用途の不振、また民生向け半導体など全方位に亘り多くの製品で前年比マイナス成長となりました。2023年の半導体ダブつき解消後の「復活の年」という意味でも大きく期待された2024年の新規設備投資は、半導体工場各社の稼働率低迷継続をうけ、新規設備投資の抑制が年度末まで続く事態となりました（2025年1月6日付ストックマーク社記事「2024年の半導体市場は「復活の年」だったのか？」より引用）。そのため、当社グループの2024年度の受注、売上は低調に推移いたしました。

また、当社は、当社が保有する棚卸資産について厳格な評価を実施し、314,918千円の棚卸資産評価損（売上原価）を計上いたしました。

近年、業界全体において市場環境が変化しており、特に受注の伸び悩みが見られる状況が続いています。当社におきましても、一部製品の市場動向を慎重に精査した結果、保有する棚卸資産の一部について、将来的な回収可能性について精度を高めて評価する必要があると判断しました。これに伴い、監査法人とも協議のうえ、適正な会計処理を行うために棚卸資産の評価損を計上することといたしました。

これは、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）に従い資産評価の健全性を確保するために実施するものであります。今回の評価損計上により、短期的な財務指標には影響が出るものの、これは将来的な財務の健全性を確保し、持続的な成長基盤を強化するための戦略的な判断であります。当社は今後も、事業構造の見直しや市場ニーズに適した製品戦略を推進し、収益性の向上を図る施策を進めてまいります。また、当該棚卸資産に関しましては、2025年以降出荷される製品にすべて組み込む予定です。

また、当社は、所有する金融商品の実質的な価値を貸借対照表に反映するため、関係会社の財政状態を鑑み実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理することとしており、2024年12月期第4四半期（2024年10月1日～2024年12月31日）において、完全子会社の純資産相当額は当社が所有する完全子会社の出資金の帳簿金額の50%以下となったことが判明したため、実質価額が著しく低下したものと判断し、関係会社出資金評価損539,703千円を特別損失に計上しました。

以上より、当事業年度の売上高は、225,483千円にとどまり、営業損失832,301千円となり、当期純損失を1,392,000千円計上しております。

上記のとおり、継続的な営業損失が発生している状況にあり、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では、こうした状況を早期に解消又は改善すべく対応策に取り組んでおりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、継続企業の前提に関する事項及びその対応策に関しましては、連結財務諸表「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載しております。なお、財務諸表等は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表等に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に対して、将来発生が見込まれるサポート費用等に備えるため、個別案件ごとに発生見積額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してまいります。

6. 収益及び費用の計上基準

連結財務諸表 「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）(4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	72,122	38,196
仕掛品	556,135	287,374
原材料及び貯蔵品	85,788	88,548
通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(売上原価)	48,834	314,918

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

2. 関係会社出資金評価損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社出資金評価損	-	539,703

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、所有する金融商品の実質的な価値を貸借対照表に反映するため、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理することとしております。

当事業年度において、完全子会社の純資産相当額は当社が所有する完全子会社の出資金の帳簿金額の50%以下となったことが判明したため、実質価額が著しく低下したものと判断し、関係会社出資金評価損539,703千円を特別損失に計上いたしました。

なお、関係会社の株式等の評価を行うにあたり、関係会社の事業計画等に基づき見積もりを行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により事業計画の見通が必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社出資金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
大阪府大阪市北区	半導体検査装置事業 関連資産	リース資産	7,686
神奈川県横浜市		工具、器具及び備品	1,642
合計			9,328

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は半導体検査装置関連事業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、1つのグループングとしております。

半導体検査装置関連事業においては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、今後も収益改善の可能性が低いと判断した資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零と見積もっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

1. 当該会計上の見積りの変更の内容

当社が保有する棚卸資産は、従来、営業循環過程にあるかどうかを区別し、営業循環過程にあるものは毎年販売予定額等により簿価切下げを行い適正在庫を超える余剰分を余剰在庫として25%減価し、営業循環過程にならないものは毎年帳簿価額の30%の簿価切下げを行っておりました。

しかし、近年当社が置かれている状況を鑑み、長期滞留している棚卸資産は販売予定額を見定めることが困難であり、また、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)に従い資産評価の健全性を確保する見地から、営業循環過程にある棚卸資産に関しましても、耐用年数を定め、定額により簿価切下げを行うことといたしました。

2. 当該会計上の見積りの変更が財務諸表に与えている影響額

1. の会計上の見積りの変更により、従来の方法と比べて当事業年度の売上原価が280,670千円増加し、従来の方法と合計して314,918千円を売上原価に計上することとなり、営業損失、経常損失、税引前当期純損失が同額増加しております。

3. 当該会計上の見積りの変更は当事業年度の翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。当該影響額は、影響額を合理的に見積ることが困難であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	2,519千円	2,139千円
短期金銭債務	5	4,935

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	- 千円
仕入高	54	1,057
販売費及び一般管理費	3,196	499,767
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	3,434	2,930
営業外費用	-	3,872

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	42,300千円	40,132千円
給与手当	126,752	126,109
賞与	6,015	8,663
法定福利費	28,248	27,541
旅費交通費	16,624	22,460
研究開発費	184,824	187,027

3. 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	48,834千円	314,918千円

4. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

場所	用途	種類	減損損失
大阪府大阪市北区	半導体検査装置事業	リース資産	7,686
神奈川県横浜市	関連資産	工具、器具及び備品	1,642
合計			9,328

当社は半導体検査装置関連事業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、1つのグルーピングとしております。

半導体検査装置関連事業においては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、今後も収益改善の可能性が低いと判断した資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零と見積もっております。

(有価証券関係)

1. 関連会社出資金

前事業年度(2023年12月31日)

関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	事業年度
関連会社出資金	802,500千円

当事業年度(2024年12月31日)

関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	事業年度
関連会社出資金	262,796千円

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当事業年度において関係会社出資金について減損処理を行っており、関係会社出資金評価損539,703千円を計上しております。なお、減損処理に際しては、事業計画に基づく実質価額の回復可能性に関する判定を行い、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減額を行い、評価差額を評価損として計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	72,531千円	155,627千円
未払事業税	3,511	-
貸倒引当金	881	881
減価償却の償却限度超過額	11,301	9,174
繰越欠損金	1,026,527	1,142,898
その他	2,207	167,521
繰延税金資産小計	1,116,961	1,476,103
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,026,527	1,142,898
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	90,433	332,943
評価性引当額小計	1,116,961	1,475,842
繰延税金資産合計	-	260
繰延税金負債		
未収還付事業税	-	260
繰延税金負債合計	-	260
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2023年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当事業年度 (2024年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	-	-	-	-	-	8,182
車両運搬具	-	-	-	-	-	8,885
工具、器具及び備品	-	1,906	1,642 (1,642)	264	-	181,952
リース資産	-	7,850	7,686 (7,686)	163	-	-
有形固定資産計	-	9,756	9,328 (9,328)	428	-	199,020
無形固定資産						
ソフトウェア	-	-	-	-	-	-
無形固定資産計	-	-	-	-	-	-

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
製品保証引当金	552	-	552	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末の翌日から3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.wintest.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規程による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、武漢精測電子集团股份有限公司であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第31期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
2024年3月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年3月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
事業年度 第32期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
2024年5月15日関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書及び確認書
事業年度 第32期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
2024年8月14日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書
2025年3月5日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書（その他の者に対する割当。組込方式）及びその添付書類
2024年10月31日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
2024年10月31日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2024年11月14日関東財務局長に提出
2024年10月31日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2024年11月20日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月31日

ウインテスト株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中康之
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウインテスト株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会計上の見積りに関する注記（棚卸資産の評価）に記載のとおり、会社グループは、当連結会計年度末に、棚卸資産を合計で948百万円計上しており、総資産の約79%を占めている。また、会計上の見積りの変更に関する注記に記載のとおり、当連結会計年度に、棚卸資産の評価について、会計上の見積りの変更を行い、574百万円の評価損を売上原価に計上している。棚卸資産は金額的重要性が高く、その評価の業績への影響も大きい。また、評価減の判断は、会計上の見積りに関する事項で経営者の判断を必要とするものである。したがって、棚卸資産の評価は特に重要と判断されることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項について、関連する内部統制を検討の上、主に以下の監査上の対応を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産の評価方法・会計上の見積りの変更について経営者及び会社関係者等とディスカッションを行い、棚卸資産の評価方法、会計上の見積りの変更の合理性について検討した。 ・棚卸立会を実施した。 ・会社が作成した棚卸資産評価資料について棚卸資産評価の合理性、正確性を検証した。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、継続して、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。これらの状況から継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社では、2025年1月1日から2025年3月31日までに、第12回新株予約権の行使が行われ、資本金及び資本準備金がそれぞれ324,739千円増加している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2023年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年3月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウインテスト株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウインテスト株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制が有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月31日

ウインテスト株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウインテスト株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「棚卸資産の評価」と同一内容であるため、記載を省略している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、継続して、重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上している。これらの状況から継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社では、2025年1月1日から2025年3月31日までに、第12回新株予約権の行使が行われ、資本金及び資本準備金がそれぞれ324,739千円増加している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2023年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年3月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。